

令和2年度

中之条町教育委員会点検・評価報告書  
(令和元年度事業対象)

令和2年12月  
中之条町教育委員会

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき中之条町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

今後とも点検評価の結果を事業改善に役立てながら、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年12月

中之条町教育委員会

# 目 次

1	点検・評価の概要	1
2	中之条町教育大綱（抜粋）	6
3	令和元年度中之条町教育行政方針	7
4	中之条町教育委員会の教育行政・教育財政	11
5	点検・評価	24

## 幼児教育の充実

### ○幼児教育の機会の拡充

地域子育て支援センターや一時保育の充実による未就学園児及び保護者への支援

幼稚園教育及び通学区域を周知するための説明会の開催

### ○安心・安全で質の高い保育の推進

新たに策定した町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育

士の配置

TT教員の配置による安心・安全で質の高い保育の推進

「個別支援担当職員」の配置による幼児の個性にあった保育の推進

幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進

小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上

各幼稚園・保育所におけるAED講習による救急事態への対応

各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる

緊急時への対応

## 義務教育の充実

### ○学力向上及び特色ある学校教育の推進

ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実

英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進

児童・生徒の希望者によるイングリッシュ・サマーキャンプの実施

中学生への英検受験料補助による英語力向上支援の推進

中学校英語教諭による小学校への出前授業の実施

町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実

目標準拠型標準学力テストの分析・考察を生かした授業改善の促進

各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施

家庭学習の育成及び形成への支援

### ○地域に開かれた学校づくりの推進

学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、

並びに人材活用の積極的推進

学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進

学校行事の地域への公開や共同開催の推進	48
<b>○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実</b>	
六合小中学校の普通教室へのエアコン設置による暑さ対策の改善	50
六合小学校体育館の床改修	51
中之条幼稚園の屋根・外壁及びテラスの修繕	52
中之条保育所及び伊勢町保育所へのGHP（ガスヒートポンプエアコン）導入による省エネルギー化の推進	53
学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進	54
<b>○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成</b>	
「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「芳ヶ平学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施	56
豊かな心の育成を目指した読書活動の推進	57
<b>○安心・安全な学校教育の推進</b>	
不登校の未然防止及び解消に向けた「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」「こころの相談員」等の活用促進	59
「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実	60
中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、居心地の良い学校図書館づくりとスクールバス乗降の安全確保	61
スクールバスの安全運行確認と通学路の安全点検の実施	62
各校におけるAED講習による救急事態への対応	63
各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応	64
<b>○心と体の育ちへの支援</b>	
いじめ防止等のための連絡協議会を中心に「いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの早期発見と未然防止	66
「SNS接続機器等の不所持」啓発によるアウトメディアの推進	67
町手話言語条例の施行に基づく、手話や障がい者理解の啓発	68
人権週間等を軸とした人権集中学習の推進	69
特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の日常的推進	70
児童会・生徒会等による自治的な活動の促進	71
各小中学校で作成している「体力向上プラン」の計画的な実践	72
業間・業後等の時間を利用した運動時間の確保	73
学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続	74
<b>○特別支援教育の充実</b>	
「特別支援教育支援員」の配置による児童・生徒の個性にあった教育の充実	76
エリアサポートモデル校指定を受けた中之条小学校を中心とした特別支援教育の推進	77
<b>○六合地区の学校の在り方について継続検討</b>	
六合地区の学校の在り方について教育委員会議及び総合教育会議にて検討し方向性を決定	79

## 生涯学習の充実

### ○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

中之条大学による多様な講座・教室の開設	8 1
社会教育施設の管理と利用促進	8 2
文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進	8 3
六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援	8 4
博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進	8 5
町内文化財の保護・保全と伝統芸能の映像による記録化	8 6
赤岩重伝建・東谷風穴等の指定文化財の調査や整備の促進	8 8
「ねどふみとスゲ細工」「メンパなどの木工細工」の技術継承者育成への支援	9 1
アウトメディア推進委員会を中心に、保護者と地域に対する広報啓発活動及び 家庭教育支援活動の推進	9 2
図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進	9 3

### ○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

中之条球場の大規模改修	9 5
体育施設等の管理と利用促進	9 6
スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力	9 7
郡民スポーツ大会当番町として運営協力	9 8
総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」の事業への支援・協力	9 9
「美野原花マラソン」「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による 生きがい・健康づくりの醸成	1 0 0

## その他

### ○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進

六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の 教育課程の整備及び促進	1 0 2
---	-------

### ○教育研究所の充実

教育研究所学力向上研究班に英語教育部会を設置し、教員の英語指導力向上 のための研究推進	1 0 4
教育研究所学力向上研究班に算数・数学部会を設置し、デジタル教科書を 活用した算数・数学の指導力向上のための研究推進	1 0 5
教育研究所生徒指導研究班による「いじめ防止こども会議」の四校合同開催	1 0 6
学校不適応児童生徒の学校復帰を促す適応指導教室「虹」に指導員を増員 することで教育相談機能を拡充	1 0 7

### ○学校給食の充実

特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等・安心・安全な給食の推進	1 0 9
学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用	1 1 0
給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した 施設の点検	1 1 1

過年度分の給食費未納分に対する弁護士対応による回収の促進・・・・・・・・・・ 1 1 2

**○PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進**

各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進・・・・・・・・ 1 1 4

**○教育行政情報の発信**

教育行政情報の発信のための教育委員会WEBページ等の充実・・・・・・・・・・ 1 1 6

**○教員の多忙化解消**

中之条小学校への県費事務特配職員「チーム学校」の配置による学校事務の軽減

及び県費スクール・サポート・スタッフによる教職員の多忙化解消・・・・・・・・ 1 1 8

県「教職員の多忙化解消に向けた協議会」で示された提言等を推進

することにより、学校職員の勤務時間外労働を月80時間以内とする・・・・・・・・ 1 1 9

労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備・・・・・・・・ 1 2 0

# 1 点検・評価の概要

## (1) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意志決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

## (2) 点検・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務のうち、教育方針・教育目標に掲げた主要な施策・事業についての事務の管理及び執行状況を点検・評価個票により各所管課が可能な限り定量評価を実施しています。

## (3) 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあつては、評価者として町社会教育委員会長 福田 敏秀 氏、群馬県立吾妻中央高等学校長 澤田 徳彦 氏により総合的な観点からご指導・ご助言をいただきました。

### 【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務〔前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む〕の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 中之条町教育大綱（抜粋）

### 基本理念

少子高齢化、高度情報化、国際化の進展及び地球環境との調和などが時代的な課題となっています。このような中で、学術及び文化やスポーツに親しみ、町民が生きがいのある生活をおくれるよう学校教育や生涯学習の充実を図ることによって、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指します。

### 基本目標

#### 1 幼児教育の充実

豊かな人生を歩むための土台として、自分自身をかけがえのない存在であると感じられる幼児教育を実現します。親と子の信頼関係や子ども相互の好ましい人間関係の構築を重要課題とし、家庭や地域社会と連携しながら一人一人を大切にされた教育指導を展開するとともに、幼児がのびのびと遊べる環境づくりを通して、人格形成の基礎を培います。

#### 2 義務教育の充実

地域の特性を生かした魅力ある教育活動と、創意工夫のある主体的な教育活動が展開される学校を目指し、地域に開かれた、信頼される学校づくりを推進します。また、家庭や地域社会がそれぞれの役割に応じた教育機能を発揮し、学校と協力しながら子どもたちの教育に関われるよう、三者の連携をより一層推進するとともに、家庭や地域社会の教育活動への支援を行うことで、たくましく生きる力を育成します。

#### 3 生涯学習の充実

##### （1）学術及び文化の振興

多様な学術及び文化に親しむことを通して、町民一人一人が豊かな感性や創造性をはぐくむとともに、生涯を通して生きがいをもてる文化活動の場を提供します。また、地域に根ざした貴重な伝統文化や文化財の保護・保存・継承に努めるとともに、積極的な公開や活用を図ります。

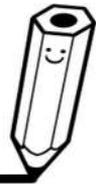
##### （2）生涯スポーツの振興

幼児から高齢者まで各個人に応じたスポーツに親しめるよう機会の充実を図ります。また、関係団体の育成や施設の整備等によりスポーツ活動の推進を通して、心身共に健康に生活できる環境を構築します。



平成31年度

# 中之条町教育行政方針



ふるさと中之条町を愛し  
明るくかしくたくましく  
未来を切り拓く人づくり

## 1 幼児教育の充実

- 幼児教育の機会の拡充
- 安心・安全で質の高い保育の推進

## 2 義務教育の充実

- 学力向上及び特色ある学校教育の推進
- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実
- ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成
- 安心・安全な学校教育の推進
- 心と体の育ちへの支援
- 特別支援教育の充実
- 六合中学校の在り方の検討

## 3 生涯学習の充実

- (1) 学術及び文化の振興
- (2) 生涯スポーツの振興

- 多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進
- 生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

## 4 その他

- 六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進
- 教育研究所の充実
- 学校給食の充実
- PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進
- 教育行政情報の発信
- 教員の多忙化解消

いじめの学び・生活支援計画

英語力向上支援計画「ステップ」

中之条町教育委員会

## 方針策定について

本教育行政方針は中之条町教育大綱（以下大綱）に示された基本目標を実現するために、平成31年度の重点施策を中心に示すものです。基本方針は、大綱の規定に則り、総合教育会議にて策定するものです。

## 基本方針

大綱に示された基本目標を達成するために、3つの柱を核に、各施策に取り組みます。「1 幼児教育の充実」と「2 義務教育の充実」については、これらの柱を包括的に推進するための計画として「こどもの学び・生活支援計画」を継続し、これに基づいて推進します。特に、外国語教育については「英語力向上支援計画『ステップ』」を継続・拡充させることにより推進します。また、教育研究所内に設置した適応指導教室「虹」を充実させ、学校不適応児童生徒の学校復帰を支援し、きめ細かに対応していきます。

「3 生涯学習の充実」については、町民の多様なニーズに対応し、学術及び文化の振興並びに生涯スポーツの振興を総合的に推進します。

## 1 幼児教育の充実

### ○幼児教育の機会の拡充

- ・地域子育て支援センターや一時保育の充実による未就園児及び保護者への支援
- ・幼稚園教育及び通学区域を周知するための説明会の充実

### ○安心・安全で質の高い保育の推進

- ・新たに策定した町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置
- ・T T教員の配置による安心・安全で質の高い保育の推進
- ・「個別支援担当職員」の配置による幼児の個性にあった保育の推進
- ・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進
- ・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上
- ・各幼稚園・保育所におけるAED講習による救急事態への対応
- ・各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応

## 2 義務教育の充実

### ○学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ・ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実
- ・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
- ・児童・生徒の希望者によるイングリッシュ・サマーキャンプの実施
- ・中学生への英検受験料補助による英語力向上支援の推進
- ・中学校英語教諭による小学校への出前授業の拡充
- ・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実
- ・目標準拠型標準学力テストの分析・考察を生かした授業改善の促進
- ・各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施
- ・家庭学習の育成及び形成への支援

### ○地域に開かれた学校づくりの推進

- ・学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、並びに人材活用の積極的推進
- ・学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進
- ・学校行事等の地域への公開や共同開催の推進

## ○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

- ・六合小中学校の普通教室へのエアコン設置による暑さ対策の改善
- ・六合小学校体育館の床改修
- ・中之条幼稚園の屋根・外壁及びテラスの修繕
- ・中之条保育所及び伊勢町保育所へのGHP（ガスヒートポンプエアコン）導入による省エネルギー化の推進
- ・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進

## ○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

- ・「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「芳ヶ平学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施
- ・豊かな心の育成を目指した読書活動の推進

## ○安心・安全な学校教育の推進

- ・不登校の未然防止及び解消に向けた「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」「こころの相談員」等の活用促進
- ・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実
- ・中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、居心地の良い学校図書館づくりとスクールバス乗降の安全確保
- ・スクールバスの安全運行確認と通学路の安全点検の実施
- ・各校におけるAED講習による救急事態への対応
- ・各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応

## ○心と体の育ちへの支援

- ・いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの早期発見と未然防止
- ・「SNS接続機器等の不所持」啓発によるアウトメディアの推進
- ・町手話言語条例の施行に基づく、手話や障がい者理解の啓発
- ・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進
- ・特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の日常的推進
- ・児童会・生徒会等による自治的な活動の促進
- ・各小中学校で作成している「体力向上プラン」の計画的な実践
- ・業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保
- ・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続

## ○特別支援教育の充実

- ・「特別支援教育支援員」の配置による児童・生徒の個性にあった教育の充実
- ・エリアサポートモデル校指定を受けた中之条小学校を中心とした特別支援教育の推進

## ○六合中学校の在り方の検討

- ・六合中学校の在り方について教育委員会議及び総合教育会議にて検討し、方向性を決定

# 3 生涯学習の充実

## (1) 学術及び文化の振興

## ○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

- ・中之条大学による多様な講座・教室の開設
- ・社会教育施設の管理と利用促進
- ・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進
- ・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援
- ・博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進

- ・町内文化財の保護・保全と伝統芸能の映像による記録化
- ・赤岩重伝健・東谷風穴等の指定文化財の調査や整備の促進
- ・「ねどふみとスゲ細工」「メンパなどの木工細工」の技術継承者育成への支援
- ・アウトメディア推進委員会を中心に、保護者と地域に対する広報啓発活動及び家庭教育支援活動の推進
- ・図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進

## (2) 生涯スポーツの振興

### ○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

- ・中之条球場の大規模改修
- ・体育施設等の管理と利用促進
- ・スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力
- ・郡民スポーツ大会当番町として運営協力
- ・総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」の事業への支援・協力
- ・「美野原花マラソン」「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの醸成

## 4 その他

### ○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進

- ・六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備及び推進

### ○教育研究所の充実

- ・教育研究所学力向上研究班に英語教育部会を設置し、教員の英語指導力向上のための研究推進
- ・教育研究所学力向上研究班に算数・数学部会を設置し、デジタル教科書を活用した算数・数学の指導力向上のための研究推進
- ・教育研究所生徒指導研究班による「いじめ防止こども会議」の四校合同開催
- ・学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」に指導員を増員することで教育相談機能を拡充

### ○学校給食の充実

- ・特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進
- ・学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用
- ・給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検
- ・過年度分の給食費未納分に対する弁護士対応による回収の促進

### ○PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進

- ・各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進

### ○教育行政情報の発信

- ・教育行政情報の発信のための教育委員会Webページ等の充実

### ○教員の多忙化解消

- ・中之条小学校への県費事務特配職員「チーム学校」の配置による学校事務の軽減及び県費スクール・サポート・スタッフによる教職員の多忙化解消
- ・県「教職員の多忙化解消に向けた協議会」で示された提言等を推進することにより、学校職員の勤務時間外労働を月80時間以内とする。
- ・労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備

## 4 中之条町教育委員会の教育行政・教育財政

### (1) 教育行政

#### ア 教育委員会

教育の中立と教育行政の安定性を確保し、教育・文化の振興を図るため、中之条町の教育に関する業務は、町長から独立した行政委員会である教育委員会が担っています。

中之条町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されています。教育長は教育行政に関する識見を有する者のうちから、委員は教育・学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。

任期は教育長が3年間、委員が4年間です。

#### イ 教育委員

令和元年度

氏名	職務	任期
宮崎 一	教育長	令和 元年10月1日 ～ 令和4年9月30日
登坂 初夫	教育長職務代理者	平成26年10月1日～平成30年9月30日 平成30年10月1日～令和4年9月30日
清水 博巳	委員	平成28年10月1日 ～ 令和2年9月30日
小菅 加代子	委員	平成28年10月1日 ～ 令和元年9月30日
高橋 久夫	委員	平成29年10月1日 ～ 令和3年9月30日
山口 貴美子	委員	令和 元年10月1日 ～ 令和5年9月30日

#### ウ 教育委員会会議

教育委員会会議は毎月開催しています。令和元年度は定例会議を12回、臨時会1回開催し議案56件、協議事項31件を審議しています。

各会議の議決案件等は下記のとおりです。

#### 4月定例会議 平成31年4月12日(金)開催

議案第1号 平成31年度中之条町教育委員会関係人事異動について

議案第2号 平成31年度教育行政方針の策定について

議案第3号 中之条町教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則について

議案第4号 中之条町学校給食徴収規則の一部を改正する規則について

議案第5号 平成31年度中之条中学校外部講師の委嘱について

議案第6号 平成31年度中之条町教育支援委員会の委嘱について

議案第7号 平成31年度学校医・幼稚園医の委嘱について

- 議案第8号 平成31年度アウトメディア推進委員の委嘱について  
議案第9号 平成31年度中之条町いじめ防止等のための連絡協議会委員の委嘱について  
議案第10号 2019連合群馬ふれあいフェスティバルin北部の後援依頼について  
議案第11号 平成31年度ぐんまいいきチャレンジ「北毛フレンドリークラブ2019」の後援について

協議事項

- (1) 六合中学校の在り方検討会について
  - (2) 各種リーフレットについて
  - (3) その他
- ① 6月定例会教育委員会の日程変更について

**5月定例会議 令和元年5月14日(火)開催**

- 議案第1号 平成31年度中之条町学校評議員の委嘱について  
議案第2号 平成31年度中之条町給食センター運営委員会委員の委嘱について  
議案第3号 平成31年度中之条町社会教育委員・人権教育推進委員の委嘱について  
議案第4号 2019年度歯と口の健康週間の共催依頼について  
議案第5号 第57回群馬県民スポーツ大会秋季大会の共催依頼について  
議案第6号 六合小学校の修学旅行について

協議事項

- ・ 教育委員会視察研修について
- ・ その他

**6月定例会議 令和元年6月25日(火)開催**

- 議案第1号 平成31年度教育費予算の補正について  
議案第2号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について  
議案第3号 中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」運営審議会委員の委嘱の変更について  
議案第4号 スポーツ推進審議会委員の委嘱の変更について  
議案第5号 中之条町部活動に関する方針の改正について

協議事項

- ・ 六合中学校の在り方検討会について

**7月定例会議 令和元年7月17日(水)開催**

- 議案第1号 令和2年度使用教科用図書の採択について  
議案第2号 令和元年度第15回群馬県ジュニア数学コンクールの後援依頼について

**7月臨時会議 令和元年7月30日(火)開催**

六合中学校のあり方について

- (1) 確認及び説明等

- ①六合中学校のあり方及び方向性について報告書及び資料の確認
- ②研修視察結果について
- ③公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引について
- ④参考資料について（六合中学校検討委員会会議録）
- ⑤六合小学校・中学校の児童・生徒数の推移について

(2) 協議

**8月定例会議 令和元年8月23日（金）開催**

- 議案第1号 平成31年度教育費等予算の補正について
- 議案第2号 中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第3号 中之条町社会福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 中之条町スポーツ・学術振興事業実施要綱の制定について
- 議案第5号 中之条町要保護及び準要保護児童生徒修学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第6号 第57回吾妻警察署長杯ソフトテニス大会の共催について

協議事項

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) その他

**9月定例会議 令和元年9月20日（金）開催**

- 議案第1号 中之条町保育料徴収規則の一部を改正する規則について
- 議案第2号 中之条町保育料徴収に関する特例規則を廃止する規則について
- 議案第3号 中之条町幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について
- 議案第4号 中之条町立幼稚園保育料等徴収に関する特例規則を廃止する規則について
- 議案第5号 中之条町立六合こども園管理運営規則の一部を改正する規則について

協議事項

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) その他

**10月定例会議 令和元年10月1日（火）開催**

協議事項

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) その他

**11月定例会議 令和元年11月12（火）日開催**

- 議案第1号 第28回吾妻郡バスケットボールリーグの後援依頼について

議案第2号 平成31年度教育費予算の補正の承認について

協議事項

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) 中之条町立学校の教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン（案）について
- (3) 令和2年度当初予算要求について
- (4) その他

### 12月定例会議 令和元年12月13日（金）開催

議案第1号 令和元年度教育費等予算の補正について

協議事項

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) 教員の多忙化解消について
- (3) 「教育の日」制定の要望書について

### 1月定例会議 令和2年1月16日（木）開催

議案第1号 第24回あがつまバンドフェスティバル2020の後援依頼について

協議事項

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) 令和2年度教育費当初予算について
- (3) その他

### 2月定例会議 令和2年2月20日（木）開催

議案第1号 県費負担教職員の異動内申案の承認について

議案第2号 平成30年度教育委員会の点検・評価について

議案第3号 令和元年度教育費等予算の補正について

議案第4号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

議案第5号 第59回群馬県母親大会(第18回渋川北群馬母親大会)の後援依頼について

協議事項

- (1) 町アンケート結果の報告（こどもの学び・生活支援計画及び英語力向上計画「ステップ」）について
- (2) 卒業式・入学式の出席について
- (3) 各校園所の状況について
- (4) 六合中学校のあり方について
- (5) その他

### 3月定例会議 令和2年3月13日（金）開催

議案第1号 町費負担教職員(幼稚園・子ども園・保育所)の異動原案の承認について

- 議案第2号 中之条町日本語サポート教室「未来」設置要綱の制定について
- 議案第3号 中之条町一時保育事業実施要綱の一部改正について
- 議案第4号 中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
- 議案第5号 学校医・幼稚園医・学校薬剤師の任命について
- 議案第6号 2020「連合群馬ふれあいフェスティバルin北部」の開催及び後援依頼について
- 協議事項
- (1) 六合中学校のあり方について
  - (2) 中之条町立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインの改正について
  - (3) 中之条町部活動に係る方針の改正について
  - (4) 令和元年度退職者辞令交付式並びに退職者永年勤続表彰式について
  - (5) 令和2年度辞令交付式について
  - (6) 管内校園所の入学式について
  - (7) 各校園所の状況について
  - (8) その他

## (2) 総合教育会議

### 第1回総合教育会議 令和元年9月24日(火)開催

報告事項

- (1) 各校園所の状況について
- (2) 吾妻郡民スポーツ大会の結果について

議事

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) その他

### 第2回総合教育会議 令和2年1月24日(金)開催

議事

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) その他

### 第3回総合教育会議 令和2年2月28日(金)開催

議事

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策について
- (3) その他

## (4) 教育財政

ア 教育費の推移

下表は、平成26年度の決算額を基準の指数とした過去5年間の決算額を各項目別に比較しています。

	平成26年度	指数	平成27年度	指数	平成28年度	指数
教育費総額 A	2,122,622	100	1,261,713	59	1,241,940	59
教育総務費	97,068	100	94,123	97	88,753	91
小学校費	1,108,296	100	136,108	12	81,296	7
中学校費	154,144	100	196,589	128	196,790	128
幼稚園費	142,270	100	163,983	115	162,049	114
社会教育費	324,642	100	385,727	119	259,680	80
保健体育費	296,202	100	285,183	96	453,372	153
一般会計歳出 B	9,733,470	100	10,201,505	105	10,336,814	106
A/B	22		12		12	

	平成29年度	指数	平成30年度	指数	令和元年度	指数
教育費総額 A	1,089,824	51	1,314,943	62	1,224,062	58
教育総務費	102,777	106	109,111	112	104,046	107
小学校費	82,254	7	124,296	11	85,802	8
中学校費	194,634	126	239,107	155	140,740	91
幼稚園費	188,383	132	169,085	119	174,072	122
社会教育費	261,706	81	293,358	90	263,756	81
保健体育費	260,070	88	379,986	128	455,646	154
一般会計歳出 B	10,293,086	106	10,350,911	106	11,102,101	114
A/B	11		13		11	

## 5 点検・評価

令和元年度の教育委員会各課の懸案事項など主要な施策・事業を教育行政方針に掲げた体系を基に整理しました。

また、事業実施担当課において、点検・評価票を用い、施策・事業の目的に対して可能な限り定量評価を行いました。

### 学識経験者の意見（外部評価）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する下記の方々からご意見等をいただきました。

(敬称略)

領 域	氏 名	所 属・役職
学校教育分野	澤田 徳彦	吾妻中央高等学校長
生涯教育分野	福原 敏秀	町社会教育委員会長

### 幼児教育の充実

#### ●幼児教育機会の拡充（澤田 徳彦 氏）

延長預かり説明会については、認可外保育所との併用者がいる以上は、認可外保育所への日額上限額の周知徹底がなされなかったことは課題であり、対応策にあるとおり改める必要がある。また、学区外からの就園児を 20%以上とする目標を掲げているが、該当する入園児がいるのが沢田幼稚園のみであること理由が、点検・評価票のみでは読み取れない。地理的な理由なのか、幼稚園としての魅力が理由なのか。その点について分析済みであるかと思うが、もしも不十分な点があれば更なる分析を行うべきである。

#### ●安心・安全で質の高い保育の推進（澤田 徳彦 氏）

個別支援担当職員の配置にあたっては、配置基準の明確化も必要であるかも知れないが、実際には個の特性に応じて必要が生じるため、形式的な配置基準にとらわれすぎず、引き続き柔軟な対応をとっていくべきである。

小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観は教諭・保育士の資質向上のためには不可欠であると同時に、小学校と幼稚園・保育所の縦の関係における相互の参観は、継続的な教育にとって有効であるので、ぜひ取り組んでいただきたい。

### 義務教育の充実

#### ●学力の向上及び特色ある学校教育の推進（澤田 徳彦 氏）

ALT の新規招致にあたって、英語を母国語とする国を対象を広げたことは、語学力の習得のみならず、国際文化理解という観点からも必要な対応であると評価できる。また、英語教育支援員については有資格者が望ましいことは間違いないが、ALT の

活用方法の研修と同時に、英語支援員・正規の教諭を対象にした合同研修の機会を充実させることで組織的なレベルアップを図ることで対応できるのではないかと。

中学校教諭が小学校へ出向いての英語の授業は小学校から中学校への橋渡しの意味でも有効である。また、小学校側としては、受け身にならず、小学校教諭の英語指導力の向上を目指して、より有効に活用していただけると良いと思う。

目標準拠型標準学力テストの分析については、全教科の学習の基礎となる国語力、特に小学校低学年の国語力の分析が重要であるように思う。

### ●地域に開かれた学校づくりの推進（澤田 徳彦 氏）

中学生の職場体験に関する事業所選定・連絡調整の作業は、中学校にとって負担が大きい作業なので、引き続き町・教育委員会としての支援をお願いしたい。

また、文化祭や体育祭への一般町民の来場を増やすには、ただ単に周知するのみではなく、一般町民が参加しやすい企画を考えることが必要であると考えます。

### ●豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実（澤田 徳彦 氏）

町として、施設・設備の修繕・更新によく取り組んでいると評価できる。ただ、近年の気候変動による夏の暑さは異常なほどで、ぜひエアコン未設置の特別教室に対し、教室の用途や使用頻度に応じて順次設置を進めていただきたい。

### ●ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成（澤田 徳彦 氏）

実体験を通して気づくこと、学ぶことから、主体的な学習に向かう態度も養われてくると思われるので、地域と連携した体験活動を取り入れていくことは非常に良いことである。

また、低学年においては学習時間の長さよりも読書時間の長さの方が将来の学力・成績の向上に大きな影響を与えるという研究結果もある。学年ごとの読書時間の分析を進めるとともに読書習慣の確立に、引き続き力を入れていただくことが大切であると考えます。

### ●安心・安全な学校教育の推進（澤田 徳彦 氏）

安心・安全の保障が学校教育の根本にあり、そのための必要な人員の確保と施設・設備の整備にしっかりと取り組んでいることは高く評価できる。

また、図書館における低学年対象の読み聞かせの回数が増えたことも大変良いことである。その機会を活かして、子供たちの興味をそそる本を紹介するなどの手法で読書量の増加に繋がられるように頑張りたい。

### ●心と体の育ちへの支援（澤田 徳彦 氏）

いじめ防止対策、道徳教育等、この分野の全ての取り組みは、一人一人の児童・生徒に人権尊重の精神を涵養するという目標に行きつくので、『特別の教科「道徳」』、

各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等それぞれの特質に応じながらも、指導項目、指導内容、指導時期、指導レベルを刷り合わせ、より一層効率的・効果的な取り組みの推進が期待される。

児童生徒の体力向上の阻害要因として、授業時間の確保の問題が上げられている。その対応策としては、科学的な運動理論に基づいた効果的な活動を取り入れていくことの必要性が感じられる。また、必要な運動の全てを学校管理下で行わせることはほぼ不可能であるので、児童・生徒が主体的に運動に取り組むようになるための切っ掛けを作れるような仕掛けを考えることも必要であると考えます。

### ●特別支援教育の充実（澤田 徳彦 氏）

特別支援教育支援員の配置については、配置基準に拘らず、個の特性に応じて必要な人数の配置を進めていただきたい。エリアサポートモデル指定校としての取り組みの成果を、町内の教育機関全体に行き渡らせるとともに、それを基礎として更なる研究を進め、地域の実情及び各校の実情に合った特別支援教育の充実に努めていただきたい。

### ●六合中学校の学校の在り方についての継続検討（澤田 徳彦 氏）

他県の小中学校を視察してきたようであるが、小学校と中学校を統合することによるメリット・デメリットを教育学的観点から客観的・科学的に分析し、極力、デメリットを抑え、メリットを広げられるような六合地区独自型の小中学校の構築を目指すなど、建設的な協議・検討を進めていただきたい。ただ存続のための改革ではなく、魅力的な学校教育を実現・推進するための改革となることを期待したい。

## 生涯学習の充実

### ●多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進（福原 敏秀 氏）

#### ○中之条大学による多様な講座・教室の開設

中之条大学は、幼児から高齢者までを対象に、年齢層に応えた各種講座・教室共に高い成果をあげている。2月、3月はコロナウイルスによる影響があったが、この学習は、生涯に渡って学び続ける糧となり一層の充実が必要である。今後も、新しい時代の要請にあった学習プログラムをお願いしたい。

#### ○社会教育施設の管理と利用促進

生涯学習複合施設は、常に快適な学習の場として利用者も多いようです。2月3月とコロナウイルス感染防止策により使用制限がありますが、学習者の創造・情報・交流文化の学習に欠かせない貴重な施設です。今後も適切な管理・運営が必要である。

#### ○文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進

各種団体の高齢化、会員の減少により活動自体が苦難な状況となっている。若い世

代の参加協力と普及啓発活動には、従来の枠にとらわれず、様々な関係機関と連携・協力が必要と考える。

#### ○中之条・沢田・伊参・名久田・六合の各地区公民館による企画事業への支援

地区公民館では、地域に根ざし、地域人材を活用した行事が多く、地域住民の結束を固める事業の実施であると思われる。その良さの伝授を活かせる支援で継続してほしい。

#### ○博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動

企画展は、身近な歴史上の人物の資料を通して、地域の歴史に対する認識を深める事ができたと考える。また所蔵する貴重な資料（鈴木ひで作品）などの有効活用をお願いしたい。

#### ○町内文化財の保護・保全と伝統芸能の映像による記録化

広報なかのじょうの「ふるさと再発見」は、文化財専門委員の筆筆により連載された非常に貴重な資料である「地域散歩」同様、町民の文化財の保護・保全に関心が深まったと考える。

地域に根ざした文化財の保護については、人任せにしない地域社会をつくるためにも、地元住民による日常管理や保全を促していくことが重要と考える。そのためには管理委託や補助金の支給など、新たな支援等も視野に入れた取り組みが必要である。

#### ○赤岩重伝建・東谷風穴等の指定文化財の調査や整備の促進

重要伝統的建造物群六合赤岩地区、日本の典型的な山村風景を残す養蚕集落の保存活用推進及び栃窪の東谷風穴の整備基本計画策定が着実に進んでいる。

#### ○「ネドフミとスゲ細工」「メンパなどの木工」の技術継承者育成への支援

木工やスゲ細工で生活するネドフミ民俗文化の風習は、全国的にも貴重な民族文化財である。調査報告書の作成については予算繰越により令和2年度完成となったが、記録資料や映像記録は後世に残す貴重な内容となります。タイミングを逃さず完成を目指していただきたい。

#### ○アウトメディア推進委員会を中心に、保護者と地域に対する広報啓発活動及び家庭教育支援活動の推進

電子メディアによる健全育成の阻害と犯罪被害の防止をアウトメディア推進委員会を中心に啓発を拡大したことは効果があったと考える。

今後も、子どもたちをネット犯罪被害防止を目的とした研修、専門家の招聘、家庭でのルール等で青少年の健全な体と心の育成が、徹底できるように啓発し続け、町全体で健全育成に取り組む必要がある。

## ○図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書の推進

幼児期の読み聞かせは、その後の読書好きに大きな影響を与えているとされている。読書指導の推進には、読み聞かせボランティアの育成が大切で、その支援が必要である。

## ●生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及(福原敏秀 氏)

### ○中之条球場の大規模改修

リニューアル工事が終了し吾妻を代表する野球場になりました、今後は利用者を増やすとともに、球場を活用した地域振興策も期待したい。

### ○体育施設等の管理と利用促進

高齢者の利用が多い河川敷町民運動場の駐車場を拡張し、利便性と安全性を図れたことは評価いたします。

### ○スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力

少子高齢化の中で各種大会への参加が減少しているようだが、各種スポーツ大会に補助金を交付し、多くの町民がスポーツに参加できるようバックアップをしているようだが、各種大会の参加者確保は、町民のスポーツへの理解と必要性和、それに対する支援なくしては望めない部分があると思います。町の更なる広報や参加支援等の充実が必要である。

### ○郡民スポーツ大会当番町として運営協力

6年に1度回ってくる当番町として、会場の整備・メイン会場のスムーズな運営が行われていたと思う。

### ○総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」の事業への支援・協力

幅広い年齢層に軽スポーツの普及推進を図るための工夫として、教室・交流大会を実施、スポーツに親しむ機会を提供するなど一定の成果をあげている。

### ○「美野原花マラソン」「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい 健康づくりの醸成

「美野原花マラソン」は、幼児から成人まで町内外から多数参加し、リンゴの花を愛でながら走れる気持ちの良いマラソンであり開催を楽しみにしているランナーもいるので引き続きの啓発活動をお願いしたい。

「中之条まちなか5時間リレーマラソン」は、スポーツイベントとして大人気である。町外からも多くの参加者があり、町内コースで応援観客も多く、楽しんで走れると、好評である。交流人口増加を通じて、町の魅力を町外へ発信の良い機会でもある。今後はマンネリにしない工夫と、スポーツイベントに対すスタッフのしっかりした心得も必要になってくる。

## その他

### ●六合地区における幼小中一貫の教育課程の検討（澤田 徳彦 氏）

既に、教育の一貫化の視点に立った取り組みが実践されていることが確認でき、大いに評価できる。時間割の工夫等により、教員の交流がしやすい環境を整えるとともに、授業内容の配列についても、学習指導要領で許容される最大限の範囲内で、幼・小・中の枠を越えて、より効果的、より効率的な指導が行えるよう、研究を深めていただきたい。

### ●教育研究所の充実（澤田 徳彦 氏）

教育研究所として、町内の全校合同で組織的・継続的な研究活動を行っていることは大変評価できる。教科ごとの公開授業研究会等が年間を通して行われているようであるが、年に1回程度は先進校視察も必要なのではないだろうか。特に他県には、英語・数学（算数）の授業の中で、1人1台のICT端末とAI教材を駆使して、1つの教室・1つの授業の中でも、生徒個々の能力に応じた、全ての生徒にとって効率的な授業を行っているところもあるので、参考になると思われる。

適応指導教室「虹」については、2人目の指導員増員の常勤化をぜひ実現していただきたい。

### ●学校給食の充実（澤田 徳彦 氏）

県費による特配栄養士の配置の継続を強く要望し、安心・安全で質の高い学校給食の供給に取り組んでいただきたい。また、給食費未納者への対応は大変な労力を必要とすると思うが、保護者間の不公平感の払拭と、安定的な学校給食制度の運営のため、顧問弁護士等の力を借りて頑張ってください。

### ●P T A諸団体と連携した健全育成活動の推進（福原 敏秀 氏）

児童・生徒の健全育成にPTAの果たす役割は非常に大きいと言えます。会員の理解を得て、PTA活動はしっかりお願いしたい。

### ●教育行政情報の発信（福原 敏秀 氏）

リアルタイムでの情報発信は非常に重要なことであり、複数人がホームページに携わることは、旬な情報発信につながります、更なる充実を望みます。

### ●教員の多忙化解消（澤田 徳彦 氏）

県費事務特配職員については、教頭と事務職員の補助業務を行ったとされているが、この2年間のうちに、省略できる業務の洗い出しや、効率化のためのシステム変更などがどこまで進められたかの確認が大切である。ぜひ、その成果を各校に広げていくことに力を入れていただきたい。

今回の点検・評価票では、校務の情報化に関する内容をあまり読み取ることができな

ったが、教員の多忙化解消を考える際、校務の情報化が不可欠である。すでに取り組まれていると思うが、遅れているようであれば、個人情報管理、セキュリティに十分な配慮をしながら、日頃の生徒出席状況の管理、通知表、生徒指導要録、調査書等の作成が効率的に行えるようなシステムの開発・導入等に積極的に取り組んでいただきたい。

部活動の指導時間の見直しについては、引き続き、指導に当たる教員・生徒・保護者の三者の理解が得られるような迅速かつ丁寧な対応が必要であろう。

# 幼児教育の充実

## 幼児教育の機会の拡充

- 地域子育て支援センターや一時保育の充実による未就園児及び保護者への支援
- 幼稚園教育及び通学区域を周知するための説明会の充実

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	幼児教育の機会の拡充			
1 方針	地域子育て支援センターや一時保育の充実による未就園児及び保護者への支援			
2 取り組み目標	保育料無償化に伴う延長預かりの変更について、保護者に周知する。			
3 取り組みの概要	1. 幼稚園の保護者に説明会を実施する。 2. 延長預かりの申請書様式を見直す。			
4 実績・点検評価	1. 説明会について ①説明会 ・在園児の保護者全員に、まず制度説明について文書で通知した。 ・その上で、希望者に対し保育料無償化に伴う延長預かりの変更について説明した。 ・新入園児保護者に対して幼稚園説明会で、保育料無償化に伴う延長預かりの変更について説明した。 ② 実績 ・延長預かり説明会参加者 中之条幼稚園会場 9月12日 15名 沢田幼稚園会場 9月13日 14名 ・幼稚園説明会参加者 中之条幼稚園会場 9月30日 5名 沢田幼稚園会場 9月19日 5名  2. 申請書様式の見直しについて ・延長預かり無償化申請書は、新制度のため新たに作成した。 ・幼稚園ごとの申請書は、検討した結果見直しの必要が認められなかった。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 無償化上限額について以下の点が説明不足であった ・中之条幼稚園在園児で認可外保育所も利用する場合、日額の上限額が関係するが、保護者及び認可外保育所へ説明しなかった。  2. 対応策について ・新入園児の保護者に対し、幼稚園説明会及び入園式において延長預かりの保育料について、上限額を含め具体的に説明する。 ・認可外保育所に対し、無償化の上限額及び手続き方法を説明する。			
	方向性	C	A: 拡大して実施    D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施    E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	子ども未来課
	幼児教育の機会の拡充		

26

1 方針	幼稚園教育及び通学区域を周知するための説明会の充実																										
2 取り組み目標	幼児教育の機会の拡充を図り、新入園児の学区外からの就園を20%以上とする。																										
3 取り組み概要	<p>1. 幼稚園説明会をにおいて、延長預かりについても具体的に説明する。</p> <p>2. 幼稚園長に自園の特色や取り組みの紹介について、依頼する。</p>																										
4 実績・点検評価	<p>1. 説明会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別通知はせず、町の広報誌9月号に説明会開催を掲載し、周知した。</li> <li>・日程は健診や子育てグループの活動日等を避け、参加しやすい日を設定した。</li> <li>①子ども未来課が、保育所と幼稚園の違いや、通学区域、延長預かり等について具体的に説明した。</li> <li>②園長が自園の特色や取り組みについて、写真や資料を工夫し紹介した。</li> </ul> <p>2. 実績</p> <table border="0"> <tr> <td>・説明会参加者</td> <td></td> <td></td> <td>前年度</td> </tr> <tr> <td>中之条幼稚園会場</td> <td>9月30日</td> <td>5名</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>沢田幼稚園会場</td> <td>9月19日</td> <td>5名</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>六合子ども園会場</td> <td>9月28日</td> <td>希望無し</td> <td>希望なし</td> </tr> </table> <p>・学区外からの入園児数及び割合</p> <table border="0"> <tr> <td>沢田幼稚園 年少クラス</td> <td>3名</td> <td>37.5%</td> <td>前年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>20%</td> </tr> </table>			・説明会参加者			前年度	中之条幼稚園会場	9月30日	5名	13名	沢田幼稚園会場	9月19日	5名	11名	六合子ども園会場	9月28日	希望無し	希望なし	沢田幼稚園 年少クラス	3名	37.5%	前年度				20%
	・説明会参加者			前年度																							
中之条幼稚園会場	9月30日	5名	13名																								
沢田幼稚園会場	9月19日	5名	11名																								
六合子ども園会場	9月28日	希望無し	希望なし																								
沢田幼稚園 年少クラス	3名	37.5%	前年度																								
			20%																								
	点検結果	A	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>																								
5 課題・対応策	<p>1. 説明会の周知について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者(新年度年少児の保護者)に個別通知をせず、町の広報誌掲載のみとしたため、参加者が昨年度の1/3だった。</li> <li>・来年度は、対象者に対し郵送で通知する。</li> </ul>																										
	方向性	C	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了</p> <p>B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>																								

# 幼児教育の充実

## 安心・安全で質の高い保育の推進

- 新たに策定した町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置
- TT教員の配置による安心・安全で質の高い保育の推進
- 「個別支援担当職員」の配置による幼児の個性にあった保育の推進
- 幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進
- 小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上
- 各幼稚園・保育所におけるAED講習による緊急事態への対応
- 各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進			
1 方針	新たに策定した町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置			
2 取り組み目標	学級編制基準により、翌年度に必要な職員数を確保する。			
3 取り組み概要	1. 翌年度の入園、入所の申込み後、速やかに必要な職員数を算出する。 2. 正職員では不足する職員数について、人材及び予算確保に努める。			
4 実績・点検評価	1. 学級編制基準による必要職員数の確定について ・10月に翌年度の幼稚園・保育所の申込を行い、幼児数を確定した。 ・学級編制基準の策定により、必要な職員数がすぐに算出できた。			
	2. 正職員について ・教職員人事に関する基本方針及び中之条町教職員人事運営要領に基づき10月から個票の提出、管理職とのヒアリングを行った。 ・予算編成時まで、学級編制基準に則り所属ごとの配置人数を決めた。			
		点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	1. 職員数の確定について ・会計年度任用職員数の決定が、予算編成時ギリギリであった。 ・早めに正職員数及び会計年度任用職員数を決める。			
	2. 人材確保について ・町の広報やハローワーク、幼稚園教諭及び保育士資格が取得できる学校等を通して会計年度任用職員を募集したが、なかなか集まらなかった。 ・募集時期を可能な限り早める。特に大学や短大、専門学校等への募集を早めに行う。			
		方向性	<b>C</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進			
1 方針	TT教員の配置による安心・安全で質の高い保育の推進			
2 取り組み目標	学級編制基準により必要なTT教員を配置する。			
3 取り組み概要	1. 学級編制基準により、中之条幼稚園、伊勢町保育所、中之条保育所に ティームティーチング教員を配置する。 2. 正職員または嘱託職員を配置する。			
4 実績・点検評価	1. TT教員の配置基準について(クラスの幼児数) ・3歳児クラス 16～20人に1人 ・4歳児クラス 20～25人に1人 ・5歳児クラス 26～30人に1人  2. TT教員の配置 ・中之条幼稚園 3歳児クラス 2クラス 2名配置 4歳児クラス 1クラス 1名配置 5歳児クラス 1クラス 1名配置  ・伊勢町保育所 5歳児クラス 1クラス 1名配置  ・中之条保育所 3歳児クラス 1クラス 1名配置			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 人材確保について ・伊勢町保育所及び中之条保育所は、正職員または嘱託職員を配置出来た。 ・中之条幼稚園の3歳児クラスは、フルタイムで働ける人材が確保出来なかった。 ・年度によりTTの配置は変動するが、1日勤務できる人材確保に努める。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	「個別支援担当職員」の配置による幼児の個性にあった保育の推進		
2 取り組み目標	特別に支援が必要な子どもに支援員を適正に配置し、安全の確保と適正な発達を支援する。		
3 取り組み概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>特別に支援が必要な幼児に対し、個別支援担当職員を配置する。</li> <li>支援が必要な子の特性に応じた支援を行う。</li> </ol>		
4 実績・点検評価	<ol style="list-style-type: none"> <li>配置状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>伊勢町保育所 個別支援担当職員:3名 3歳児:1名、4歳児:1名、5歳児:1名</li> <li>中之条保育所 個別支援担当職員:2名 3歳児:1名、4歳児:1名</li> </ul> </li> <li>活用内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>ダウン症児や自閉症児等、その子の特性に応じた対応ができたため、本人に成長が見られた。</li> <li>支援児だけでなく、支援児の保護者やクラス全体の安心や安全が図れた。</li> </ul> </li> </ol>		
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	<ol style="list-style-type: none"> <li>配置について <ul style="list-style-type: none"> <li>配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。</li> <li>今後も活用計画を基にヒアリングを実施し、必要に応じ支援員を配置していく。</li> </ul> </li> </ol>		
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進			
1 方針	幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進			
2 取り組み目標	幼稚園教育要領と新保育所保育指針について、各幼稚園及び保育所に周知する。			
3 取り組み概要	1. 幼稚園に対しては、計画訪問の実施にあわせて、教育要領の内容について説明・指導をする。 2. 保育所に対しては、連絡会議にて新保育指針の内容について研修を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 計画訪問の実施 全職員を対象に、幼稚園教育要領について説明・指導をした。 ・中之条幼稚園10/10 ・沢田幼稚園10/3 ・六合こども園5/30 2. 保育所連絡会議6/20 所長、主任を対象に、保育所保育指針について説明・指導をした。			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 幼稚園では計画通りに説明・指導することができた。内容の定着について、引き続き、周知を図っていく。 2. 保育所においては、保育時間が長いため、保育士の研修機会の確保が困難である。保育士の負担を考慮しつつ、年間計画等に訪問指導を位置づけ、計画的に説明・指導をしていく必要がある。			
	方向性	<b>C</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上																										
2 取り組み目標	教諭・保育士の資質向上のため、授業参観・保育参観を実施し延べ回数120回を目指す。																										
3 取り組み概要	1. 実績報告を各所属へ周知する(11月に中間報告、3月に年間報告)。 2. 小学校低学年の担任による幼稚園・保育所の保育参観を実施する。																										
4 実績・点検評価	1. 授業参観・保育参観延べ回数 昨年度 <table border="1"> <tr> <td>・中之条小学校</td> <td>8回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・六合小学校</td> <td>5回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・中之条幼稚園</td> <td>24回</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>・沢田幼稚園</td> <td>19回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>・六合こども園</td> <td>13回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>・伊勢町保育所</td> <td>28回</td> <td>55回</td> </tr> <tr> <td>・中之条保育所</td> <td>30回</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>127回</td> <td>98回</td> </tr> </table>			・中之条小学校	8回		・六合小学校	5回		・中之条幼稚園	24回	11回	・沢田幼稚園	19回	9回	・六合こども園	13回	10回	・伊勢町保育所	28回	55回	・中之条保育所	30回	13回	合計	127回	98回
	・中之条小学校	8回																									
・六合小学校	5回																										
・中之条幼稚園	24回	11回																									
・沢田幼稚園	19回	9回																									
・六合こども園	13回	10回																									
・伊勢町保育所	28回	55回																									
・中之条保育所	30回	13回																									
合計	127回	98回																									
点検結果	A	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った																									
5 課題・対応策	1. 中学校の授業参観 ・今年度、小中学校間の授業参観はなかった。 ・小中連携の一層の推進を図るため、来年度は小学校と中学校相互の授業参観を実施する。																										
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施																								

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進			
1 方針	各幼稚園・保育所におけるAED講習による緊急事態への対応			
2 取り組み目標	各幼稚園・保育所において、職員向けAED講習会を年度の早い時期に実施する			
3 取り組み概要	1. 各校園所にて、消防職員(中之条地区:吾妻広域東部消防署中之条分署職員、六合地区:西部消防署職員)を講師とし、全教職員・保育士を対象として講習会を実施する			
4 実績・点検評価	1. 実施実績: <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之条幼稚園 6/17</li> <li>・沢田幼稚園 6/10</li> <li>・六合こども園 5/15</li> <li>・伊勢町保育所 6/7</li> <li>・中之条保育所 6/7(伊勢町保育所にて合同開催)</li> </ul>			
	点検結果	<b>B</b>	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	目標どおりに各園所で1学期中に実施できた。 緊急時に適切に対応できるよう、日頃から職員の危機対応について意識を高められるよう指導の徹底を図る。			
	方向性	<b>B</b>	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進			
1 方針	各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応			
2 取り組み目標	「子ども安心カード」を整備し、緊急時に迅速な対応を行う。			
3 取り組み概要	1. 「子ども安心カード」及び「個人情報外部提供同意書」を適切に保管する。 2. カードの使用について、幼稚園・保育所内で情報共有する。			
4 実績・点検評価	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、各幼稚園・保育所で保管した。 ・「個人情報外部提供同意書」は、こども未来課で保管した。  2. 幼稚園・保育所内の情報共有について ・幼児・児童・生徒緊急時対応「子ども安心カード」使用マニュアル及び「子ども安心カード」を活用した救急対応フローチャートにより、緊急時の対応について職員の理解と情報共有を行った。			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、個人情報に記載されているので、引き続き各幼稚園・保育所で責任を持って保管する。  2. 情報共有について ・「子ども安心カード」の重要性や取り扱いについて、各幼稚園・保育所で適切に情報共有されるよう、引き続き指導する。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

# 義務教育の充実

## 学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実
- 英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
- 児童・生徒の希望者によるイングリッシュ・サマーキャンプの実施
- 中学生への英検受験料補助による英語力向上支援の推進
- 中学校英語教諭による小学校への出前授業の拡充
- 町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実
- 目標準拠型標準学力テストの分析・考察を生かした授業改善の促進
- 各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施
- 家庭学習の育成及び形成への支援

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実			
2 取り組み目標	ALTが授業に参加する時間を増やし、子ども達と触れ合う時間を増やす。			
3 取り組み概要	1. 授業時間においてももっとALTを活用するよう学校へ働きかける。 2. 学校にイングリッシュ・ルームを設置し、外国語教育の環境作りを行う。			
4 実績・点検評価	1. 学校への働きかけ ・校長会において、学校へALTを授業でより有効活用するよう伝えた。 ・11月末までは、予定表提出だけであったが、12月からは活用実績報告書も提出させたところ、ALTが参加する授業が増えた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. ALTの交代 ・今年度は3名のALT全員が新しく着任したが、1名は日本語がほとんど話せなかった。 ・これまで新規招致の要望において、国籍はアメリカ合衆国のみとしていた。今後は英語を母国語とする国に範囲を広げ、日本語が話せて分かる人材を要望する。			
	方向性	C	A: 拡大して実施      D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進			
2 取り組み目標	英語担当教員やALTと連携し、児童生徒の英語への興味関心を高める。			
3 取り組み概要	1. ALTの勤務に合わせて、管内の学校に英語教育支援員を配置する。 2. 六合地区は、曜日による勤務ではなく、英語の授業を優先して勤務する。			
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条中学校 2名 年間 193日勤務 1名は1日フルタイム勤務、1名は1日6時間勤務 ・六合地区 1名 年間 192日勤務 ALTと同様、11月までは曜日により勤務(週に六合小2日、六合中3日)していたが、12月からは英語の授業を優先して勤務した。  2. 活用内容 ・英語及び外国語の授業における学習支援 ・ALTへの授業説明及び教職員との情報共有 ・中学生のスピーチコンテストの練習の支援 ・イングリッシュ・サマー・キャンプは台風の影響で中止となったため、事前打合せのみ参加した。 ・3月にコロナウイルスの影響で、学校が臨時休業となった際に実施した学校開放において、子ども達の支援を行った(中中のフルタイム支援員)。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・支援員は有資格者(英語の教員免許)が望ましいが、全員が有資格者とはならなかった。 ・可能な限りフルタイム勤務の有資格者確保に努める。			
	方向性	C	A: 拡大して実施    D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	児童・生徒の希望者によるイングリッシュ・サマーキャンプの実施			
2 取り組み目標	ALTを中心に企画立案及び実施し、昨年度よりも英会話に触れる機会を増やす。			
3 取り組み概要	1. キャンプ中はなるべく英会話中心とする。 2. 参加者が募集定員の30名となるようにする。			
4 実績・点検評価	1. キャンプについて ・ALT3名全員が交代し、新規招致は8月上旬となったため、1泊2日ではなく日帰りキャンプに変更した。 ・8月16日に、小学校5年生～中学生を対象に、野反湖においてデイキャンプを計画した。 ・34名の応募があったが、台風10号の影響で中止した。 中小 : 18名、六合小: 2名 中中 : 9名、六合中: 5名  2. ウィンター・イングリッシュ・セッション ・キャンプが中止となったため、冬休みに英会話中心の活動を行った。 ・12月25日にツインプラザにおいて、午前:小学生の部、午後:中学生の部に分けて実施した。 ・活動内容は全てALTが企画し、当日はほぼ英語のみで進めた。 ・参加者 小学生の部:中小:6名、中学生の部:中中:7名、計13名。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 実施時期について ・来年度は、オリンピックパラリンピックの影響で、ALTの交代時期が9月中旬になるため、夏休み中にキャンプは開催出来ない。 ・ウィンター・イングリッシュ・セッションは、募集定員に対し参加者が少なかった。 ・ウィンター・イングリッシュ・セッションを、児童生徒・ALT双方に負担のかからない時期に開催し、応募者を増やす。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	中学生への英検受験料補助による英語力向上支援の推進			
2 取り組み目標	中学生の英検受験を支援し英語力の向上を図る。卒業時の英検3級以上の取得率を50%とする。			
3 取り組み概要	1. 中学生が英検3級以上を受験する際、年度につき1回 受験料の全額を補助する。			
4 実績・点検評価	1. 受験料申請者全員に補助金を支給するすることができた。卒業時の英検3級以上の取得率は目標を下回った。  (令和元年度英検補助利用者数) ・2級 4名 ・準2級 17名 ・3級 75名 合計 96名(24.5%)  (令和元年度卒業生3級取得率) ・28.1% (H30年度15.7%)			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 利用率の向上が課題といえる。英検の取得に対する意欲が高まるような学習の在り方について、授業改善を中心に指導をする。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	中学校英語教諭による小学校への出前授業の拡充			
2 取り組み目標	小学校と中学校の英語教育を滑らかに接続するため、中学校英語教諭が小学校に出向く出前授業を、各中学校区で10回以上実施する。			
3 取り組み概要	1. 中学校英語教諭が小学校に出向き、出前授業を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 出前授業の実施状況 <b>【中之条地区】</b> 中之条中学校の英語担当が中之条小学校の6年生の英語授業にT2として参加した。 ・1学期3回実施 ・2学期3回実施 ・3学期実施なし(インフルエンザ及びコロナウイルス臨時休業等のため実施できず) <b>【六合地区】</b> 六合中学校の英語担当教諭が六合小学校の5・6年生に対して授業を行ったり、補助を行ったりした。 ・1・2学期 週1回(主にT2) ・3学期 週2回(1単元を中学校英語教諭が担当) 全30回			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 出前授業の課題・対応策 <b>【課題】</b> ・中之条地区、六合地区ともに、中学校英語教諭と小学校の英語担当との打合わせ時間の確保が課題であった。 <b>【対応策】</b> ・中之条地区では、年間を通じて計画的に出前授業を計画し、実施回数を増やせたが、打合わせの時間を十分確保できなかった。対応策としては、時間を確保する工夫より、短時間で十分な打合わせができるよう工夫することを指導する。 ・六合地区では、出前授業が定着しつつあり、児童も中学校英語教諭と学ぶことが自然になってきている。引き続き、担当教諭が無理なく小中学校を行き来できるよう、時間表の調整等の工夫をし、今後も継続的に実施できるよう指導する。			
	方向性	A	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実			
2 取り組み目標	校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実を目指し、小中学校では10回、幼稚園では5回以上の指導訪問を実施する			
3 取り組み概要	1. 教師の力量に応じた資質向上を目指し、各校園に対し年1回の計画訪問を実施する。 2. 学校園の要請に応じ、指導訪問(要請訪問)を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 計画訪問の実施 ・中之条幼稚園10/10 ・沢田幼稚園10/3 ・六合こども園5/30 ・中之条小学校9/4, 5, 6 ・六合小学校6/21 ・中之条中学校9/25, 26 ・六合中学校10/17  2. 指導訪問の実施 ・中之条小学校4/19, 5/22, 31, 6/4, 17, 20, 7/3, 5, 12, 24, 9/19, 10/10, 20, 11/1, 7, 14, 20, 22, 1/10, 29, 2/20, 27, 3/12(24回) ・六合小学校6/10, 7/11, 9/30(3回) ・中之条中学校5/16, 27, 29, 6/3, 17, 18, 7/8, 16, 9/11, 10/9, 11/18, 12/10, 11, 2/5, 10, 3/4(16回) ・六合中学校 5/17, 6/28, 7/12, 9/10, 12, 13, 11/5, 6, 11, 13, 18, 21, 12/6, 12, 3/16(15回)			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	幼稚園及び六合小学校の訪問回数が目標を下回った。本年度、六合小については指定研究等がなく、出向く機会が少なくなってしまった。 園については、これ以外に、就学時健診や5歳児前健診、コンサル等の機会をとらえて指導できる場面を持つことができた。 各校園の要請がない場合でも、計画的に訪問日を設定し、定期的に訪問する必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	目標型標準学力テストの分析・考察を生かした授業改善の促進			
2 取り組み目標	適切な標準学力検査によって、児童生徒の実態を正しく把握し、指導に生かす。			
3 取り組み概要	1. 標準学力検査CRTを実施し、児童・生徒がその年度に身に着ける必要のある学力について、実態を客観的に把握する。 2. 結果を生かして、個別の補充学習や授業改善に役立てることができるようにする。			
4 実績・点検評価	1. 標準学力検査CRTの実施 ・実施時期: 1月～2月 ・対象学年: 小学校1年～2年(国語、算数) 小学校3年～6年(国語、算数、理科、社会) 中学校1年～2年(国語、算数、理科、社会、英語) ・得点率 : 小6 国71.9(94) 社64.6(84) 算67.5(92) 理74.9(96) (全国比) 中2 国65.3(99) 社63.9(97) 数58.7(101) 理64.4(100) 英59.5(110)			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<b>【課題】</b> 小学6年生において、全ての教科で全国平均を下回った。中学生では、ほぼ全国平均並の成績であるが、英語がやや高い結果となった。中学生になって結果がよくなる傾向は、全国学力学習状況調査の結果等と同様の傾向を示しており、課題であるといえる。			
	方向性	<b>B</b>	<b>【対応策】</b> 学校に各学年、学級、個人についての分析を行わせる。その上で、分析に基づいた授業改善が確実に実施されるように学校に対する指導を推進していく。特に小学校においては、次の学年に結果及び分析をしっかり引き継げるようにする。 A: 拡大して実施      D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施			
2 取り組み目標	長期休業等を活用し、個別の課題に応じた指導を各校の実態に応じて実施する			
3 取り組み概要	1. 児童生徒の学力向上を目的に、各校の実態に応じて長期休業中に補習を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 実施学校及び開催日数 ・中之条小学校 夏季3日 ・六合小学校 夏季3日 ・中之条中学校 夏季18日、冬季3日(部活動前後に実施) ・六合中学校 夏季16日、冬季5日(部活動前後に実施)			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	中学校において、部活動の活動時間と教職員の研修の合間を縫って日程及び時間を設定している実態がある。今後は、部活動との両立についても考慮する必要がある。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	家庭学習の育成及び形成への支援			
2 取り組み目標	家庭学習の時間が、全国平均を上回るようにする			
3 取り組み概要	1. 各校の実態に応じた家庭学習への計画的な取り組みの推進			
4 実績・点検評価	<p>平日一日あたりの学校外での家庭学習時間が30分未満の児童生徒の割合(小6、中3調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生 (本町)14.9% (全国)9.9%</li> <li>・中学生 (本町)9.7% (全国)12.8%</li> </ul> <p>学校外での学習時間についての調査結果 全国平均と比べ、本町では、家庭学習時間の短い児童生徒は小学校で多く、中学生で少ない。</p>			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 小学生は、全国平均より家庭学習時間の短い児童が多い。各校での宿題等による家庭学習の指導について見直す必要がある。 2. 中学生では、全国平均より家庭学習時間の短い生徒は少ないが、家庭学習に十分取り組めていない生徒が一定数いることは課題である。各校で宿題等の工夫によって改善を目指すよう指導していく。			
	方向性	C	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

# 義務教育の充実

## 地域に開かれた学校づくりの推進

- 学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、並びに人材活用の積極的推進
- 学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進
- 学校行事等の地域への公開や共同開催の推進

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 方針	学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、並びに人材活用の積極的推進			
2 取り組み目標	学校教育の充実を図るため、学校ボランティア等の導入への支援。			
3 取り組み概要	学校ボランティアの斡旋や職場体験学習の協力事業所との連絡調整を行う。			
4 実績・点検評価	各校から依頼カードによるボランティア要請に応じ、過去の名簿を基に連絡調整を行った。過去に該当者がいない場合は、生涯学習課と連携し、新たなボランティア人材を発掘し、連絡調整を行った。中学生の職場体験では、生徒の希望調査に基づき、事業所の選定作業・連絡調整を行い、依頼文の作成配布までを行った。			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	地域ボランティアや職場体験事業所の日程調整が困難な場合があるため、早期の計画を学校に立ててもらうように促す。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	



令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	子ども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 方針	学校行事等の地域への公開や共同開催の推進			
2 取り組み目標	学校行事等の地域への公開や共同開催を通して、地域に開かれた学校づくりを推進する			
3 取り組み概要	1. 地域への公開:各校にて町産業文化祭に参加し、音楽発表・作品公開等を実施する 2. 共同開催:文化祭や運動会を地域住民と共催する			
4 実績・点検評価	1. 地域への公開: ①中之条小学校 10/26 音楽発表会 中小体育館にて開催 来場者650人 10/12~10/16 作品展 中小にて開催 来場者285人 ②中之条中学校 10/30 文化祭(合唱祭)バイテック文化ホールにて開催 来場者338人 10/18~10/22 作品展 中中にて開催 来場者80人  2. 共同開催: ①六合小中学校 9/7 六合大運動会 こども園、六合小、六合中及び地域住民の共催 11/2 六合総合文化祭 こども園、六合小、六合中及び地域住民の共催 来場者 500人 ②沢田幼稚園 9/14 運動会 沢田地区老人会を招待して開催			
	点検結果	<b>B</b>	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	課題: 来場者の多くは保護者や親族であり、一般町民の来場が少ない。  対応策: 一般町民への周知を工夫する。(回覧の活用、広報掲載内容の改善等)			
	方向性	<b>C</b>	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

# 義務教育の充実

## 豊かな活動を保障する教育環境の 整備・充実

- 六合小中学校の普通教室等へのエアコン設置による暑さ対策の改善
- 六合小学校体育館の床改修
- 中之条幼稚園の屋根・外壁及びテラスの修繕
- 中之条保育所及び伊勢町保育所へのGHP(ガスヒートポンプエアコン)導入による省エネルギー化の推進
- 学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 方針	六合小中学校の普通教室等へのエアコン設置による暑さ対策の改善			
2 取り組み目標	暑さ対策として、エアコンを設置することにより、児童・生徒の安全確保・教育環境の安全確保・教育環境の整備を図る。			
3 取り組み概要	六合小学校及び六合中学校の普通教室等にエアコンを設置する。			
4 実績・点検評価	六合小学校の普通教室(6教室)、特別支援室、校長室にエアコンを設置した。 (事業費:7,236,000円 工期:平成31年2月27日～平成31年4月30日)			
	六合中学校の普通教室(3教室)、保健室、校長室にエアコンを設置した。 (事業費:4,644,000円 工期:平成31年2月27日～平成31年4月30日)			
	点検結果	<b>B</b>	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	今後の気候変動等により、必要に応じ特別教室へのエアコン設置も検討していきたい。			
	方向性	<b>A</b>	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実		

1 方針	六合小学校体育館の床改修		
2 取り組み目標	施設改修により、児童の安全を確保するとともに、教育環境の整備・充実を図る。		
3 取り組み概要	経年劣化により、床板の欠損が生じていた体育館床面の修繕を実施する。		
4 実績・点検評価	六合小学校の体育館の床面の補修と専用ワックスの塗り直し、ラインの引き直しなどの修繕を行った。 (事業費:1,848,000円 工期:令和1年10月21日～令和1年12月20日)		
	点検結果	<b>B</b>	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った
5 課題・対応策	今後も施設の状況を確認し必要に応じた修繕等を行い、引き続き安心・安全な教育環境の整備・充実を図っていきたい。		
	方向性	<b>D</b>	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実		

1 方針	中之条幼稚園の屋根・外壁及びテラスの修繕		
2 取り組み目標	施設改修により、園児の安全を確保する。		
3 取り組み概要	経年劣化により、傷んでいた園舎の屋根や外壁等の修繕を行う。		
4 実績・点検評価	中之条幼稚園の屋根(1,667㎡)・外壁(628㎡)の修繕等 (事業費 17,010,000円 工期 令和元年7月4日～令和元年9月30日)		
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った
5 課題・対応策	今後も施設の状況を確認し必要に応じた修繕等を行い、引き続き安心・安全な教育環境の整備・充実を図っていきたい。		
	方向性	D	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 方針	中之条保育所及び伊勢町保育所へのGHP(ガスヒートポンプエアコン)導入による省エネルギー化の推進			
2 取り組み目標	空調施設の省エネ化を行うとともに、災害時の避難所機能として強化を図る。			
3 取り組み概要	空調施設の省エネ化を行う。また、GHPを導入することにより、停電時の電源を確保し、災害時の避難所として機能強化を行う。			
4 実績・点検評価	<p>・伊勢町保育所 GHPエアコンを導入し、災害時の機能強化を図り、ヒートポンプエアコンを導入し、空調施設の省エネ化を行った。 自立・分散型エネルギー設備等導入工事（GHPエアコン・LED照明の導入） （工事費 34,650,000円 工期 令和元年8月7日～令和元年12月20日） 空調設備効率化等省エネルギー工事（ヒートポンプエアコンの導入） （工事費 18,150,000円 工期 令和元年9月12日～令和元年12月20日）</p> <p>・中之条保育所 GHPエアコンを導入し、災害時の機能強化を図り、ヒートポンプエアコンを導入し、空調施設の省エネ化を行った。 自立・分散型エネルギー設備等導入工事（GHPエアコン・LED照明の導入） （工事費 39,600,000円 工期 令和元年8月7日～令和元年12月20日） 空調設備効率化等省エネルギー工事（ヒートポンプエアコンの導入） （工事費 23,540,000円 工期 令和元年9月12日～令和元年12月20日）</p>			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>今後も施設の状況を確認し必要に応じた修繕等を行い、引き続き安心・安全な教育環境の整備・充実を図っていきたい。</p>			
	方向性	D	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 方針	学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進			
2 取り組み目標	各学校の柔軟性のある補助金により、学校独自の特色ある運営を促す。			
3 取り組み概要	教育委員会は、提出された申請書を審査し、概算払いで補助金を交付するとともに実績報告書により実態を確認し、精算を行う。			
4 実績・点検評価	<p>中之条小学校 ・助成金額: 277,300円 ・主な助成内容: 校外学習支援(スキー教室等)、英語活動推進補助(英語活動補助員等)、体力向上推進(マラソンカード・室内用ポスト)</p> <p>六合小学校 ・助成金額: 109,600円 ・主な助成内容: 漢字検定支援(漢字検定補助等)、体育活動支援(マラソン完走賞)</p> <p>中之条中学校 ・助成金額: 205,300円 ・主な助成内容: 教科外教育充実(中体連役員旅費)、特別支援教育推進(小学校英訳教科書購入費)、自尊感情育成事業(生徒会表彰費)</p> <p>六合中学校 ・助成金額: 106,600円 ・主な助成内容: 校長特別奨励事業(奨励賞・皆勤賞)、特色ある教育充実事業(部活体験保険)</p> <p>年度当初に概算払いとして補助金を交付することで、各学校の特色・特性を生かした教育活動に対し、年間を通して助成できた。</p>			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	今後も、各校独自の特色ある教育活動を促すため、助成事業を継続していく。			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

# 義務教育の充実

## ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

- 「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「芳ヶ平学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施
- 豊かな心の育成を目指した読書活動の推進

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成			
1 方針	「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「芳ヶ平学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施			
2 取り組み目標	様々な体験活動を行いながら、伝統文化や環境保護などの地域学習を通じ、郷土愛を育む			
3 取り組み概要	<p>「テーブルマナー教室」一般常識や礼儀作法を身につけながら、地元食材を一部使用することで、郷土愛を育む。  「白久保お茶講体験」無形民俗文化財に認定されている、ふるさとの伝統文化を学ぶ機会を提供する。  「学校寄席」本物の日本伝統芸能に触れさせる。  「尾瀬学校」環境保護などの学習を行う。  「夢の教室」一流アスリートから将来の目標について学ぶ授業を通して、キャリア教育の充実を図る。  「シラネアオイの植栽」自然保護学習を行い、地域を深く知る機会を提供する。”</p>			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブルマナー教室(中学3年生) 8月19日 中之条中学校 113人 六合中学校 7人</li> <li>・白久保お茶講体験(小学4年生) 10月16、17日 中之条小学校 112人 10月17日 六合小学校 6人</li> <li>・学校寄席(小学5・6年生) 11月20日 中之条小学校 211人 六合小学校 5人</li> <li>・尾瀬学校(中学3年生) 8月29日 中之条中学校 114人</li> <li>・芳ヶ平学校(全学年) 10月4日 六合小学校 31人 六合中学校 20人</li> <li>・夢の教室(小学5年生) 11月14、15日 中之条小学校 106人</li> <li>・シラネアオイ植栽(六合中1・2年生) 9月11日(苗堀) 六合中学校 13人 9月19日(植栽)</li> </ul>			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	今後も、学校と地域との連携をとりながら、体験活動を継続していく。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成			
1 方針	豊かな心の育成を目指した読書活動の推進			
2 取り組み目標	児童生徒の読書時間が全国平均を上回るようにする			
3 取り組み概要	1. 各校の実態に応じ、朝読書や読み聞かせ活動等を推進する。			
4 実績・点検評価	<p>平日一日あたりの読書時間が10分未満の児童生徒の割合(小6、中3調査) 【令和1年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生(本町)24.6%(全国)34.3%</li> <li>・中学生(本町)54.4%(全国)49.6%</li> </ul> <p>【平成30年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校(本町)18.6%(全国)33.6%</li> <li>・中学校(本町)41.9%(全国)46.4%</li> </ul> <p>1. 読書量についての調査結果 全国平均と比べ、本町では、読書時間の短い児童生徒は、小学生で少なく、中学生で多い。</p>			
	点検結果	<b>B</b>	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>1. 町内の小学生は、読書時間の短い児童は全国平均より少ないが、学年相応の読書習慣のない児童生徒が一定数みられることが課題といえる。</p> <p>2. 中学生では、読書時間の短い生徒が50%を超え、全国平均よりも多いことが課題といえる。中学生になると読書習慣が失われると考えられるので、中学1年生での取り組みについて各校に指導していく。</p> <p>3. また、小中学生ともに昨年度よりも読書時間が短い生徒が増加した。今後は町として取り組んでいるアウトメディアの推進と連携を図って取り組みを充実していく必要がある。</p>			
	方向性	<b>B</b>	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

# 義務教育の充実

## 安心・安全な学校教育の推進

- 不登校の未然防止及び解消に向けた「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」「こころの相談員」等の活用促進
- 「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実
- 中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、居心地の良い学校図書館づくりとスクールバス乗降の安全確保
- スクールバスの安全運行確認と通学路の安全点検の実施
- 各校におけるAED講習による救急事態への対応
- 各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課												
	安心・安全な学校教育等の推進															
1 方針	不登校の未然防止及び解消に向けた「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」「こころの相談員」等の活用促進															
2 取り組み目標	町費の「こころの相談員」配置により不登校の未然防止とともに、生徒及び保護者へのカウンセリングを充実させる。															
3 取り組み概要	1. こころの相談員1名を、町費により中之条中学校に配置する。 (スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーは、 県費により配置される。)															
4 実績・点検評価	<p>こころの相談員について</p> <p>1. 配置及び勤務日数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之条中学校に1名 1日4時間勤務 年間189日</li> </ul> <p>2. 活用内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で生徒の個別カウンセリングを行うだけでなく、家庭訪問や保護者との面談等も行った。</li> <li>・不登校生徒に関連した相談 <table border="0"> <tr> <td>前年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>カウンセリング: 82件</td> <td>239件</td> </tr> <tr> <td>家庭訪問: 2回</td> <td>12回</td> </tr> </table> </li> <li>・相談室へ登校している生徒に関連した相談 <table border="0"> <tr> <td>前年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>カウンセリング: 399件</td> <td>635件</td> </tr> <tr> <td>家庭訪問: 15回</td> <td>51回</td> </tr> </table> </li> </ul>				前年度		カウンセリング: 82件	239件	家庭訪問: 2回	12回	前年度		カウンセリング: 399件	635件	家庭訪問: 15回	51回
	前年度															
カウンセリング: 82件	239件															
家庭訪問: 2回	12回															
前年度																
カウンセリング: 399件	635件															
家庭訪問: 15回	51回															
点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った														
5 課題・対応策	<p>1. 配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之条中学校に、引き続き町費でこころの相談員を配置する。</li> </ul> <p>2. 活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びこころの相談員の三者が効果的に連携出来るよう、それぞれの活用について学校に指導していく。</li> <li>・引き続き「虹」の指導員と連携を図る。</li> </ul>															
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施													

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進			
1 方針	「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実			
2 取り組み目標	保健室機能の充実とともに、養護教諭の負担軽減を図る。			
3 取り組み概要	1. 中之条小学校と中之条中学校に、養護教諭補助員を配置する。			
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条小学校 1名 年間 206日勤務 ・中之条中学校 1名 年間 215日勤務  2. 養護教諭の勤務実態(時間外勤務時間の月数) 45h以下 45～80h 80h超 ・中之条小学校 6月 6月  ・中之条中学校 5月 6月 1月  3. 児童生徒数 ・中小:全校児童 592名 アレルギー児童 331名(うちエピペン持参 8名) スポーツ振興センター 発生件数 23件 給付件数 46件 ・中中 全校生徒 347名 アレルギー生徒 78名(うちエピペン持参 4名) スポーツ振興センター 発生件数 37件 給付件数 97件			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・児童生徒数は減少しているものの、健康管理の必要者や、食物アレルギーの子ども数は増えているため、今後も引き続き養護教諭免許所有者や養護教諭の経験のある補助員の配置が必要である。  2. 活用について ・養護教諭の勤務時間が長い。養護教諭補助員が配置されなければ、もっと長くなったと推測される。 ・働き方改革に則した勤務の見直しが必要である。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進			
1 方針	中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、居心地の良い学校図書館づくりとスクールバス乗降の安全確保			
2 取り組み目標	学校図書館の機能の充実とスクールバス乗降時の安全確保			
3 取り組み概要	1. 中之条小学校に学校図書兼スクールバス見守り支援員を配置する。 (1) 学校図書館の機能を充実する。 (2) スクールバス乗降時の安全を確保する。			
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条小学校 1名 年間203日勤務  2. 活用内容 ・スクールバスの見守りについては、朝はバスが連続して到着する際の降車確認、下校時は日々変わる乗車人数の確認や忘れ物の対応等を行った。 ・特に新入学児童はスクールバスの乗降が大変であるが、支援員の対応によりスムーズに行えた。 ・ボランティア団体との連絡調整や連携を一層図ることにより、低学年対象の読み聞かせの回数が10%程度増えた。 ・図書室において、各学年に応じた図書の紹介を行った。 ・3月にコロナウイルスの影響で、学校が臨時休業となった際に実施した学校開放において、子ども達の支援を行った。			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・中之条小学校は、スクールバスにより登下校する児童が多いため、安全確認や下校時の人数確認等が必要であり、引き続き支援員を配置していく。  2. 活用について ・各学年に応じた図書の紹介を行う際、図書室のスペースに限りがあった。 ・時期や展示方法等の工夫により、より効果的な紹介になるよう指導助言する。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進			
1 方針	スクールバスの安全運行確認と通学路の安全点検の実施			
2 取り組み目標	スクールバスの安心・安全な運行と通学路の安全を確保する。			
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月スクールバス運行会議を実施し、運行管理・安全管理・危険箇所のチェック等に努め、情報の共有を図る。</li> <li>中之条町通学路安全推進会議を実施し、通学路の合同点検を行う。</li> </ul>			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月スクールバス運行会議を開くことによって、積極的な情報共有を図ることが出来た。また、運行路線上の支障木の情報提供を受け、伐採依頼を担当部署に連絡し、運行路線周辺の環境整備を行った。</li> <li>学校からの情報提供を受け、通学路の蜂の巣の駆除を、保健環境課と協力して行い、安全を確保することができた。</li> <li>中之条町通学路安全推進会議について、実施が出来なかった。</li> </ul>			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行会議を継続して行い、危険箇所や改善箇所について、状況把握を行い、必要により、関係部署に依頼し、運行路線の安全確保に努めたい。</li> <li>合同点検を開催し、通学路の危険箇所の確認を関係部署と行い、改善要望を行う。</li> </ul>			
	方向性	B	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	子ども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進			
1 方針	各校におけるAED講習による救急事態への対応			
2 取り組み目標	各校において、職員向けAED講習会を年度の早い時期に実施する			
3 取り組み概要	1. 各校にて、消防職員(中之条地区:吾妻広域東部消防署中之条分署職員、六合地区:西部消防署職員)を講師とし、全教職員を対象として講習会を実施する			
4 実績・点検評価	1. 実施実績: ・中之条小学校 6/17 ・六合小学校 6/24 ・中之条中学校 6/10 ・六合中学校 5/27			
	点検結果	<b>B</b>	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	目標どおりに各校で1学期中に実施できた。 緊急時に適切に対応できるよう、日頃から職員の危機対応について意識を高められるよう指導の徹底を図る。			
	方向性	<b>B</b>	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進			
1 方針	各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応			
2 取り組み目標	「子ども安心カード」を整備し、緊急時に迅速な対応を行う。			
3 取り組み概要	1. 「子ども安心カード」及び「個人情報外部提供同意書」を適切に保管する。 2. カードの使用について、各学校内で情報共有する。			
4 実績・点検評価	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、各学校で保管した。 ・「個人情報外部提供同意書」は、こども未来課で保管した。  2. 学校内の情報共有について ・幼児・児童・生徒緊急時対応「子ども安心カード」使用マニュアル及び「子ども安心カード」を活用した救急対応フローチャートにより、緊急時の対応について職員の理解と情報共有を行った。			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、個人情報が記載されているので、引き続き各学校で責任を持って保管する。  2. 情報共有について ・「子ども安心カード」の重要性や取り扱いについて、各学校で適切に情報共有されるよう、引き続き指導する。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

# 義務教育の充実

## 心と体の育ちへの支援

- いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの早期発見と未然防止
- 「SNS接続機器等の不所持」啓発によるアウトメディアの推進
- 町手話言語条例の施行に基づく、手話や障がい者理解の啓発
- 人権週間等を軸とした人権集中学習の推進
- 特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の日常的推進
- 児童会・生徒会等による自治的な活動の促進
- 各小中学校で作成している「体力向上プラン」の計画的な実践
- 業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保
- 学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの早期発見と未然防止			
2 取り組み目標	いじめ防止対策推進法に基づく、町「いじめ防止基本方針」に則り、いじめを早期に発見し、未然防止に努める			
3 取り組み概要	1. いじめ防止対策推進法に基づく、町「いじめ防止基本方針」に基づいた、いじめの未然防止と法に基づくいじめの早期発見について周知する。			
4 実績・点検評価	<p>1. いじめの適切な認知及び指導がなされていた。また、各校の未然防止策により、重大事態が発生しなかった。</p> <p>令和元年度いじめ事案認知状況(新規数のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之条小学校 19件</li> <li>・六合小学校 18件</li> <li>・中之条中学校 1件</li> <li>・六合中学校 1件</li> </ul>			
	点検結果	<b>B</b>	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>いじめ事案に対しては、発生件数を分析することよりも、児童生徒の変化を鋭敏に察知することに意味がある。従って、小さな出来事に見えることでも、児童生徒の被害意識に寄り添い、適切に認知をし、対応していくことが重要である。その点では、今回の法改正及び方針の改訂の機会を捉えて、法の趣旨に基づいたいじめの認知について、引き続き、周知を図っていく必要がある。</p>			
	方向性	<b>B</b>	<p>A: 拡大して実施      D: 既に取組目標が達成できたため修了</p> <p>B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	生涯学習課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	「SNS接続機器等の不所持」啓発によるアウトメディアの推進			
2 取り組み目標	「SNS接続器機等の不所持」の徹底に向け、各家庭や町全体に啓発活動と広報周知で浸透させる。			
3 取り組みの概要	<p>「中之条町アウトメディアのきまり」を定期的に配布する。</p> <p>①アウトメディア推進員会(29名)を中心に年3回の会議を開催し、具体的施策を検討することで啓発に努める。</p> <p>②メディア接触の広がりが低年齢化している現状をふまえ、のぼりばたを作成し啓発を強化する。</p>			
4 実績・点検評価	<p>○「中之条町アウトメディアのきまり」を夏休み前に校園所を通じ各家庭に配布。生徒用、児童用、園所用(保護者)、保護者用に分けて配布した。繰り返し配布することで、きまりの徹底と重要性を強調できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布数 幼児・児童・生徒数</li> <li>・対象 小中学校、幼稚園、こども園、保育所</li> </ul> <p>○アウトメディア推進委員会を2回(6月、9月)開催。</p> <p>○アウトメディア講演会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者を中心に全町民を対象とし120名参加。</li> <li>・6月にツインプラザ交流ホールにて開催。</li> <li>・講師:前園真毅氏 国立病院機構久里浜医療センター 精神保健福祉士</li> </ul> <p>○THInet研修会参加し教養を深めた。(養護教諭3名・職員1名)</p> <p>○標語コンクール作品をのぼり旗にし町内各所に設置。その後の破損旗を回収し新しい旗に交換作業を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のぼり旗本数約96本</li> <li>・町広報誌に「アウトメディア推進委員だより」とし毎月内容をかえ4月～3月までの12回掲載できた。</li> </ul>			
	点検結果	<b>B</b>	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>「中之条町のアウトメディアのきまり」を周知徹底させる。アウトメディア活動の理解について一定の成果はあると考えるが、まだ町全体、各家庭、一般に浸透できていない。今後も、「中之条町のアウトメディアのきまり」を定期的に配布し、家庭のルールを決め、各家庭で徹底できるよう繰り返し広報し、取り組む。町の広報誌への連載等の継続により一般の方へ活動を広め、町全体で取り組む事業を目指す。それには、専門性の高い知識のある人材の配置、ネット健康問題啓発者の育成をしていく。</p>			
	方向性	<b>C</b>	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了</p> <p>B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	町手話言語条例の施行に基づく、手話や障がい者理解の啓発			
2 取り組み目標	各校にて手話教室等の取り組みを行い、聴覚障がい者への理解を深める			
3 取り組み概要	住民福祉課担当職員と管内小中学校の連携により、各校で教育計画に位置付け、手話教室を開催し、以下の事柄について学習する機会を作る <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障がい者について理解を深める。</li> <li>・手話について関心を持つ。</li> <li>・簡単な手話を覚える(簡単なあいさつ・自己紹介・会話)</li> </ul>			
4 実績・点検評価	<p>1. 住民福祉課担当職員、町聴覚障害者福祉協会と各小中学校連携のもとに、下記のとおり管内小中学校において手話教室を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之条小学校：年10回、4・5・6年生の希望者18名が所属する手話クラブ活動として実施。あいさつ、自己紹介ができるよう学習し、様々な手話を覚えて、自己紹介ができるようになった。</li> <li>・中之条中学校：12/13実施、中学1年生対象118人</li> <li>・六合小学校：11/7 実施、3.4年生12人</li> <li>・六合中学校：12/2 実施、中学2年生6人</li> </ul>			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	手話教室等を通して、児童生徒が聴覚障がい者への理解を深めるとともに基本的な手話を覚えることができた。今後も継続的な聴覚障がい者理解の取り組みとなるよう、引き続き、住民福祉課職員・障がい者福祉協会、各小中学校が連携し、手話学習が実施できる体制を整えていく必要がある。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	生涯学習課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	人権週間等を軸とした人権集中学習の推進			
2 取り組み目標	人権について理解を深め、お互いを尊重しあい、差別のない明るく住み良い町づくりを行う。			
3 取り組みの概要	小中学校と連携し、法務省などが毎年12月4日から10日を入権週間と定めているのに合わせ、人権標語コンクールを実施する。次代を担う小中学生が人権問題について標語をつくることにより、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深める。また、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に、啓発活動の一環として、この「人権標語」を募集する。			
4 実績・点検評価	<p>代表作品の中から優秀な作品に、小学校低学年部門(1・2年生)・小学校中学年部門(3・4年生)・小学校高学年部門(5・6年生)・中学校部門とし、それぞれ次の賞をもうけた。</p> <p>○ 最優秀賞(1点) ○ 優秀賞(2点) ○ 奨励賞(数点)</p> <p>審査員には、町社会教育委員、人権擁護委員、主任児童委員に採点を依頼することにより、町全体で人権について取組む意識を高められた。なお、入賞者には表彰状及び副賞を贈呈し、応募者全員に記念品を贈呈した。</p> <p>・標語コンクール参加者総数 990人 ・入賞者数 21人 ・入賞以外の代表者数 57人</p>			
	点検結果	<b>B</b>	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>人権週間に合わせ標語コンクールを実施することにより、人権に目を向け理解を深めるきっかけとなるよう、今後も継続して啓発していくことが必要。</p>			
	方向性	<b>B</b>	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の日常的推進			
2 取り組み目標	『特別の教科「道徳」』の在り方について、小中学校の円滑な情報共有を図る			
3 取り組み概要	1. 小学校で先行している『特別の教科「道徳」』についての実践の様子や評価の実際について、本年度から完全実施となった中学校と情報交換し、指導等に生かす。			
4 実績・点検評価	1. 『特別の教科「道徳」』についての情報の共有 ・管内校長会5月定例会 指導事例を活用するように指示 ・管内校長会7月定例会 適正な評価のための学びの積み上げについて指示 ・管内校長会9月定例会 小学校2校から『特別の教科「道徳」』の評価についての報告 ・管内校長会12月定例会 中学校に対し、先行している小学校を参考にしよう指示			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	『特別の教科「道徳」』の完全実施から小学校で2年、中学校で1年が経過し、新しい道徳教育の形が各校で共有された1年となった。今後も授業改善を目指して研修が進んでいくよう指導していく。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	児童会・生徒会等による自治的な活動の促進			
2 取り組み目標	児童会・生徒会活動等における自治的な異年齢集団活動を通して、適切なリーダーシップ及びフォローアップを育成するために、各学校を指導する			
3 取り組み概要	1. 各校の実態に応じて、児童生徒の発達段階を踏まえた計画を組織的に推進できるようにする。			
4 実績・点検評価	<p>1. 各校の実態に応じ、発達段階に応じた適切な児童会・生徒会活動が実施された。</p> <p>(活動例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之条小学校 代表委員会、クラブ活動</li> <li>・六合小学校 1年生を迎える会、クリーン活動、地区別子ども会</li> <li>・中之条中学校 生徒会・部活動オリエンテーション、DONタイム、部活動壮行会 部長会議、スクールバス会議</li> <li>・六合中学校 生徒会オリエンテーション、部活動壮行会、文化祭</li> <li>・4校合同開催 いじめ防止子ども会議</li> </ul>			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	特に小学校においては、各教科の標準授業時間数を確保するために、学校行事等の精選をしていかなければならない。今後は、充実した特別活動の実施に向け、より効率的で効果的な指導の在り方を考えていく必要がある。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	各小中学校で作成している「体力向上プラン」の計画的な実践			
2 取り組み目標	体力向上プランに基づいた指導を推進することにより、児童生徒の体力を前年度並みに維持する			
3 取り組み概要	1. 各校で「体力向上プラン」を作成し、これに基づいた実践を推進する。取り組みに対して指導・助言及び進捗状況を確認しながら、各校の目標を達成することを目指す。			
4 実績・点検評価	<p>1. 各校の「体力向上プラン」に沿って取組がなされ、児童生徒の体力が維持されていることが確認された。</p> <p>令和元年度新体力テストA評価取得割合(カッコ内30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之条小学校 20.9%(26.0%)</li> <li>・六合小学校 62.5%(41.1%)</li> <li>・中之条中学校 31.6%(24.9%)</li> <li>・六合中学校 20.0%(35.0%)</li> <li>・全国 小13.8% 中19.2 (小14.5% 中20.1%)</li> </ul> <p>令和元年度新体力テストE評価取得割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之条小学校 7.5%(8.6%)</li> <li>・六合小学校 3.1%(11.7%)</li> <li>・中之条中学校 7.6%(3.3%)</li> <li>・六合中学校 0.0%(0.0%)</li> <li>・全国 小7.9% 中4.8% (小7.1% 中4.3%)</li> </ul>			
	点検結果	<b>B</b>	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>A評価を得る児童生徒がいる一方で、E評価の児童生徒が一定数おり、特に中之条地区で運動能力の二極化が進んでいる実態が見られる。</p> <p>昨年度との比較では、各校で増減が見られるが、長期的に見て、振れ幅の範囲といえる。目先の結果だけではなく、全ての児童に運動習慣が身に着くような取り組みを進めていく必要がある。現状でも、各校で業間等の時間を工夫し、一斉に運動させる取り組みをしているが、今後も継続していけるように指導をしていく。</p>			
	方向性	<b>B</b>	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了</p> <p>B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保			
2 取り組み目標	児童生徒の体力の向上を目指し、各校の実態に応じた体力向上の取り組みについて、業間もしくは放課後に一斉運動の時間を設けるよう指導する			
3 取り組み概要	1. 各校が作成する「体力向上プラン」について指導し、各校の実態に応じた体力向上の取り組みを促す			
4 実績・点検評価	1. 各校の主な取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之条小学校 業間マラソン(通年週3)、業間長縄跳び(冬期週2)</li> <li>・六合小学校 朝マラソン及び朝縄跳び(通年毎日)</li> <li>・中之条中学校 部活動前の12分間走(通年毎日)</li> <li>・六合中学校 始業前の10分間走(通年毎日)</li> </ul>			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	各校の実態に応じて、児童生徒の運動時間が確保された。 今後は、新学習指導要領に対応した教育課程を編成するため、活動時間の確保等が困難になることが予想される。児童生徒及び教職員が無理なく、継続的に体力向上に取り組めるよう、引き続き指導していく。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続			
2 取り組み目標	日頃からよく努力し、優秀な成果を上げた児童・生徒を表彰することにより、児童・生徒の意欲を高揚させ、充実した学校生活を送れるよう支援する。			
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中之条町児童生徒表彰規程に則り、学校長から提出された推薦書に基づき教育長が表彰を行う。</li> <li>・表彰の時期と方法については、年度末に表彰状とメダルの授与を行うことで実施する。</li> </ul>			
4 実績・点検評価	<p>子どもたちの頑張りや努力、他の模範となる優秀な成果を称えることで、児童生徒の意欲向上、充実した学校生活を送ることの一助とすることができた。各校から、表彰者の推薦があり、下記のとおり表彰者を決定し、表彰状とメダルを授与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之条小学校:3名(陸上1名、駅伝2名)</li> <li>・六合小学校:3名(学校長推薦3名)</li> <li>・中之条中学校:17名(相撲1名、陸上4名、駅伝7名、吹奏楽4名、学校長推薦1名)</li> <li>・六合中学校:1名(陸上1名)</li> </ul> <p>計24名</p>			
	点検結果	<b>B</b>	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	スポーツ、文化、学校生活や学習活動、それぞれの分野で、子どもたちの頑張りや努力、模範となる行動等の正確な把握に努める。			
	方向性	<b>B</b>	A:拡大して実施      D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施   E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

# 義務教育の充実

## 特別支援教育の充実

- 「特別支援教育支援員」の配置による児童・生徒の個性にあった教育の充実
- エリアサポートモデル校指定を受けた中之条小学校を中心とした特別支援教育の推進

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 方針	「特別支援教育支援員」の配置による児童・生徒の個性にあった教育の充実			
2 取り組み目標	特別に支援が必要な子どもに支援員を適正に配置し、児童生徒の安全確保と適正な発達を支援する。			
3 取り組み概要	1. 特別な支援が必要な児童・生徒に対し、特別支援教育支援員を配置する。 2. その子の特性に応じた支援を行い、児童生徒の安全、安心を確保し発達や成長を促す。			
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条小学校 3名 年間211日勤務 ・中之条中学校 2名 年間205日勤務  2. 活用内容 ・特別支援学級に1人ずつ配置した。 ・特別支援学級において、学習だけでなく生活面についても個に応じた自立に向けたきめ細やかな支援を行った。 ・特別支援学級在籍児童生徒が、交流学級や協力学級で授業を受ける際も、支援員が付き添い学習内容の説明や活動の支援を行った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。 ・今後も活用計画を基にヒアリングを実施し、必要に応じ支援員を配置していく。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 方針	エリアサポートモデル校指定を受けた中之条小学校を中心とした特別支援教育の推進			
2 取り組み目標	エリアサポートモデル指定校の取り組みを職員研修に生かし、特別な支援を要する児童生徒の指導を充実させる			
3 取り組み概要	1. エリアサポートモデル指定校の取り組みを職員研修に生かし、特別支援教育の充実を図る			
4 実績・点検評価	1. エリアサポートモデル指定校の取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・6/4 専門性向上検討会議①(作業療法士 北爪浩美氏からの指導)</li> <li>・6/26 代表研究授業①</li> <li>・9/5 代表研究授業②</li> <li>・9/12 講演(心理士 石川京子氏)</li> <li>・11/14・22 1・2学年保護者への講演(吾特 田中アドバイザー)</li> <li>・12/5 研究授業③</li> <li>・2/27 専門性向上検討会議②(作業療法士 北爪浩美氏からの指導)</li> <li>・3/5 北爪氏講演(新型コロナウイルス感染防止のため中止)</li> </ul>			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	特別支援教育には高度な専門性が必要とされる場合が多いため、エリアサポート事業は現場の教職員にとって大変心強い事業であった。これを機に、改めて、学校、専門アドバイザー及び教育委員会が同じ方向性をもって指導・支援に当たることで、児童生徒及び保護者にとって、より適切な状況を作ることができることが確認できた。 エリアサポートモデル指定校は単年度で終了するが、引き続き、円滑な連携が図れるように指導・助言をし、特別支援教育の充実を図る。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

# 義務教育の充実

## 六合中学校の学校の在り方について の継続検討

六合中学校の在り方について教育委員会議及び総合教育会議にて検討し、方向性を決定

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	六合中学校の学校の在り方の検討			
1 方針	六合中学校の在り方について教育委員会会議及び総合教育会議にて検討し、方向性を決定			
2 取り組み目標	六合中学校の在り方について、定例教育委員会会議及び総合教育会議において、生徒にとってより良い教育環境を検討する中で、一定の方向性を出す。			
3 取り組み概要	1. 六合中学校の在り方について、定例教育委員会会議及び総合教育会議において、一定の方向性を出すために、現地視察等、確かな情報・資料収集をする。			
4 実績・点検評価	1. 六合中学校の在り方についての検討の経緯と主な資料 ・4/12 定例教育委員会会議 ・5/14 定例教育委員会会議 ・6/12 長野県大田市立美麻小中学校視察 ・6/25 定例教育委員会会議 ・6/26・27 栃木県那須塩原市立塩原小中学校視察 ・7/17 定例教育委員会会議 ・7/30 臨時教育委員会会議(資料:視察結果) ・8/23 定例教育委員会会議(資料:工事等概算) ・9/20 定例教育委員会会議 ・9/24 第1回総合教育会議 ・10/1 定例教育委員会会議 ・11/12 定例教育委員会会議(資料:他地区の通学方法等) ・12/13 定例教育委員会会議(資料:通学方法原案4パターン) ・1/16 定例教育委員会会議 ・1/24 第2回総合教育会議 ・2/20 定例教育委員会会議 ・2/28 第3回総合教育会議(資料:通学補法具体案、六合地区児童生徒数地区別推移表)			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	「六合中学校検討委員会」から出された報告書をもとに、生徒にとってよりよい六合中学校の在り方を検討していく。特に今後の生徒数の推移等を確認しながら、教育委員会会議、総合教育会議の中で、協議・検討する。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

# 生涯学習の充実

## 多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

- 中之条大学による多様な講座・教室の開設
- 社会教育施設の管理と利用促進
- 文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進
- 六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援
- 博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進
- 町内文化財の保護・保全と伝統芸能の映像による記録化
- 赤岩重伝建・東谷風穴等の指定文化財の調査や整備の促進
- 「ねどふみとスゲ細工」「メンパなどの木工細工」の技術継承者育成への支援
- アウトメディア推進委員会を中心に、保護者と地域に対する広報啓発活動及び家庭教育支援活動の推進
- 図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	中之条大学による多様な講座・教室の開設			
2 取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中之条大学による講座・教室を開設し、ニーズに合った講座を精選して行う。</li> <li>・目標値:開催講座数 110講座</li> </ul>			
3 取り組み概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. うぐいす学級(2歳児親子教室)事業の実施</li> <li>2. 家庭教育学級事業の実施</li> <li>3. 少年教室事業の実施</li> <li>4. ワークショップフェスティバル開催事業の実施</li> <li>5. 趣味教養講座事業の実施</li> <li>6. ふるさとに会える町講座事業の実施</li> <li>7. 公開講座事業の実施</li> <li>8. きらめき講座(高齢者教室)事業の実施</li> <li>9. 吾妻町村連携講座事業(孺恋村・長野原町と連携)の実施</li> </ol>			
4 実績・点検評価	<p>幼児から高齢者まで、幅広く学習機会の提供を行った。 開催講座数:91講座、参加者数:延べ3,196人(H30 112講座 延べ5,613人)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. うぐいす学級 R1 10講座 延べ248人、(H30 10講座 延べ166人)</li> <li>2. 家庭教育学級 R1 3講座 延べ861人、(H30 4講座 延べ950人)</li> <li>3. 少年教室 R1 12講座 延べ458人、(H30 13講座 延べ359人)</li> <li>4. ワークショップフェスティバル R1 感染症予防のため開催中止 12講座企画、 (H30 11講座 延べ1,475人)</li> <li>5. 趣味教養講座 R1 32講座 延べ561人 (H30 45講座 延べ1,234人)</li> <li>6. ふるさとに会える町講座 R1 9講座 延べ36人、 (H30 16講座 延べ217人)</li> <li>7. 公開講座 R1 2講座 延べ106人、(うち1講座は感染症予防のため中止)</li> <li>8. きらめき講座(高齢者教室) R1 8講座 延べ867人、(H30 8講座 延べ801人)</li> <li>9. 吾妻町村連携講座 R1 3講座 延べ59人、(H30 3講座 延べ45人)</li> </ol>			
	点検結果	C	<p>A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>○成人層への学習機会の拡充 就労や家事・子育てに従事することの多い成人層に向けてのプログラムが少ない。ニーズに対応した講座開設、開催日時、広報の工夫が必要である。</p> <p>○職員の資質向上 多様化、高度化する住民ニーズを的確にとらえ、学習機会の拡充や情報提供を行う能力が職員には必要である。ついては、外部研修を通じ、職員の資質向上を図り、魅力ある講座提供を行う。</p>			
	方向性	C	<p>A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施</p>	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	社会教育施設の管理と利用促進			
2 取り組み目標	ツインプラザを生涯学習の発展の場として利用できるよう施設管理に努める。			
3 取り組み概要	ツインプラザを地域住民の皆さまが快適に利用できるよう施設管理に努めている。ツインプラザは築20年となり修繕を必要としている箇所が増えており、利用者が快適に利用できるよう優先順位を見極めながら改修を行っている。			
4 実績・点検評価	<p>多くの利用者が生涯学習の場としてツインプラザを利用している。その利用者が快適にツインプラザを使用できるよう、施設管理に努めた。2月以降は、新型コロナウイルスの影響から貸館を制限したため、利用者・件数共に去年に比べ減少した。</p> <p>・平成30年度 利用者数 57,011人 件数 3,900件 ・令和元年度 利用者数 51,263人 件数 3,523件</p>			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	築20年近く経過しており、施設内のいたる所が経年劣化により、故障、破損している。優先順位としては、交流ホールのパワーアンプの更新、集中熱源の更新、AHU系統を除く空調のパッケージ化を行い、省エネに努めたい。			
	方向性	<b>C</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	



令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援			
2 取り組み目標	六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援を行い、地域住民が相互に関わりあえる各種講座や行事をそれぞれの地域で3事業以上実施する。			
3 取り組み概要	1. 地区公民館講座等開設事業の実施 2. 六合公民館講座等開設事業の実施  中之条・沢田・伊参・名久田・六合地区の公民館運営委員会を開催し、地域住民の意見を反映した公民館運営を行うとともに、企画事業の立案を支援する。また、事業実施に向けて必要な支援を行う。			
4 実績・点検評価	中之条・沢田・伊参・名久田・六合地区において、特色ある講座等の開催を支援し、趣味やスポーツ等、生涯学習の充実を図ることができた。			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中之条公民館 R1 5事業 延べ127人、(H30 4事業 延べ126人)</li> <li>・沢田公民館 R1 3事業 延べ31人、(H30 3事業 延べ38人)</li> <li>・伊参公民館 R1 3事業 延べ78人、(H30 3事業 延べ87人)</li> <li>・名久田公民館 R1 5事業 延べ46人、(H30 5事業 延べ64人)</li> <li>・六合公民館 R1 8事業 延べ667人、(H30 7事業 延べ717人)</li> </ul> <hr/> 計 R1 24事業 延べ949人、(H30 22事業 延べ1,032人)			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	中之条・沢田・伊参・名久田地区においては、人口減少により地区の特色ある行事が開催困難となっている。住民同士が世代を超えて関わり合える公民館事業を通して、地域の担い手を育てる支援を継続して行っていく。			
	六合地区においては、高齢化やこどもの減少により年々参加者が少なくなっており、事業の見直しを検討する必要がある。			
	方向性	<b>C</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進			
2 取り組み目標	企画展等の開催をとおして、地域住民の地域の歴史に対する認識を深めるとともに、昨年度より来館者数を増やす。			
3 取り組み概要	年4回の企画展及び関連講座、講演会を開催した。			
4 実績・点検評価	<p>①企画展「平成展 1989-2019 ～30年の記憶と足跡～」(平成31年4月27日～令和元年6月16日)当時の新聞や鈴木ひでさんによる絵手紙などの資料、また当時中之条町で起こった出来事や新たに始まったイベントなどを紹介して「平成」を振り返り、新しい時代を迎える契機とした(開館日数46日、来館者2,175名)。</p> <p>②企画展「いだてんに勝った男 ～綿貫哲雄の生涯～」(令和元年7月12日～9月1日) 綿貫哲雄博士の社会学における学術的功績に加え、NHK大河ドラマ「いだてん」でも取り扱われた、東京高等師範学校の徒歩部における活躍、嘉納治五郎氏の長女との結婚などのプライベートな側面などを紹介した(開館日数46日、来館者4,213名)。</p> <p>③企画展「南北朝時代の吾妻と青山氏 ～浄土の寺宝・闘茶の伝承～」(令和元年10月11日～12月15日)青山師重が青山郷に下った頃の時代背景から紐解き、青山氏の系譜を紹介した。また南北朝時代に闘茶に関わったとされる青山氏と、国重要無形民俗文化財として残る「上州白久保のお茶講」との関係も紹介した(開館日数57日、来館者2,028名)。</p> <p>④企画展「ひなまつり展／懐かしいむかしの道具展」(令和2年2月1日～3月4日) 31回目となる今回は、河野様寄贈の「永徳齋作有職雛一式」の他、町内外の方々のご協力のもと、江戸時代から近代までの多くの「ひな人形」を借用し展示した。また、「懐かしいむかしの道具展」では、暮らしに関連する道具を実際に触れてもらい、「見せるだけの資料」から「体験してもらおう資料」を提供することによって、子供たちのむかしの道具に対する認識を深めてもらった(開館日数29日、来館者1,245名)。</p>			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>平成30年度の企画展(5回分)の総来館者数は9,412人に対し、令和元年度の企画展(4回分)の総来館者数は9,661人と前年をやや上回る結果となった。</p> <p>コロナウイルス対策の為、「ひな祭り展」開催期間が予定よりも2週間近く縮小したにも関わらず今年度来館者数が昨年度を上回った要因としては、NHK大河ドラマ「いだてん」の放送期間中に、中之条町出身の綿貫哲雄博士を取り上げた企画展「いだてんに勝った男」を開催できたこと、それと同時期に中之条町ビエンナーレの開催が重なったことなどが考えられる。</p> <p>今後の課題としては開催時期の検討(町のイベント開催に合わせる)や町民だけでなく町を訪れる多くの方々にも興味を持っていただけるような内容の企画展等の開催を心掛けていく必要があると考える。</p>			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	町内文化財の保護・保全と伝統芸能の映像による記録化		
2 取り組み目標	1. 広報なかのじょうの「ふるさと再発見」を冊子化と文化財説明板等の修繕 2. 映像記録3団体を実施する。		
3 取り組み概要	1. 町の歴史や文化、文化財等を題材に文化財専門委員が執筆した広報なかのじょうの「ふるさと再発見」を冊子化し、町内文化財の周知を図るとともに手軽に町の歴史等を学べる機会を提供する。また、設置後30年を経過した文化財説明板の貼り替えと、見学者のために案内が必要とされる文化財の導入板設置等行う。 2. 撮影を円滑に実施するため撮影者と団体の連絡調整及び補助金の交付を行う。		
4 実績・点検評価	1. 広報なかのじょうの「ふるさと再発見」は、平成8年から文化財専門委員の執筆により連載されてきたシリーズである。碑や石仏、石祠などの石造文化財に加え、様々な年中行事や信仰、古道や歴史資料など多岐にわたるテーマ(230件)を通じて地域の人々や歴史、逸話などを改めて紹介することができた。また、老朽化が目立つ「宗本寺の宝篋印塔」、「桃瀬の水牢」の説明板修繕、近くで文化財を見るためには案内が必要であった「宇妻の糸ヒバ」の導入板設置、過年度に修復した「今市の道標」の説明板の新規設置を実施した。 2. 映像記録化による撮影は3団体実施ができた(H30 3団体、H29 4団体、H28 3団体)。撮影時の立会いやサポートの実施。撮影後の記録映像を、撮影者と団体で確認し、その立会い。完成したDVDを確認し、補助金を交付した。		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	1. 刊行した『ふるさと再発見』は各行政区・関係機関・県内各市町村等への配布、広報での周知等を行う必要がある。また、有償での頒布を検討する。文化財説明板の修繕は今後も計画的に実施する必要がある。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施
5 課題・対応策	2. 若手の後継者が不足しており、発表会や地元の祭りなど健康面や人材面でも人がそろわず披露が難しくなっている傾向が著しい。披露が難しい団体から映像記録を行っているが、地元祭りの日に合わせて撮影するため編集や団体の事情からもペースアップは難しい。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	町内文化財の保護・保全と伝統芸能の映像による記録化			
2 取り組み目標	1. 広報なかのじょうの「ふるさと再発見」の冊子化と文化財説明板等の修繕			
3 取り組み概要	1. 町の歴史や文化、文化財等を題材に文化財専門委員が執筆した広報なかのじょうの「ふるさと再発見」を冊子化し、町内文化財の周知を図るとともに手軽に町の歴史等を学べる機会を提供する。また、設置後30年を経過した文化財説明板の貼り替えと、見学者のために案内が必要とされる文化財の導入板設置等行う。			
4 実績・点検評価	1. 広報なかのじょうの「ふるさと再発見」は、平成8年から文化財専門委員の執筆により連載されてきたシリーズである。碑や石仏、石祠などの石造文化財に加え、様々な年中行事や信仰、古道や歴史資料など多岐にわたるテーマ(230件)を通じて地域の人々や歴史、逸話などを改めて紹介することができた。また、老朽化が目立つ「宗本寺の宝篋印塔」、「桃瀬の水牢」の説明板修繕、近くで文化財を見るためには案内が必要であった「宇妻の糸ヒバ」の導入板設置、過年度に修復した「今市の道標」の説明板の新規設置を実施した。			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 刊行した『ふるさと再発見』は各行政区・関係機関・県内各市町村等への配布、広報での周知等を行う必要がある。また、有償での頒布を検討する。文化財説明板の修繕は今後も計画的に実施する必要がある。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	町内文化財の保護・保全と伝統芸能の映像による記録化			
2 取り組み目標	1. 郷土芸能保存会団体の映像記録化を3団体に実施する。			
3 取り組み概要	1. 撮影を円滑に実施するため撮影者と団体の連絡調整及び補助金の交付を行う。			
4 実績・点検評価	1. 映像記録化による撮影は3団体実施ができた(H30 3団体、H29 4団体、H28 3団体)。撮影時の立会いやサポートの実施。撮影後の記録映像を、撮影者と団体で確認する際の立会い。完成したDVDを確認し、補助金を交付した。			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 若手の後継者が不足しており、発表会や地元の祭りなど健康面や人材面でも人がそろわず披露が難しくなっている傾向が著しい。披露が難しい団体から映像記録を行っているが、地元祭りの日に合わせて撮影するため編集や団体の事情からもペースアップは難しい。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	赤岩重伝建・東谷風穴等の指定文化財の調査や整備の促進			
2 取り組み目標	1. 重伝建地区の歴史的風致の維持・保存を進めると共に利活用を図っていく。			
3 取り組み概要	1. 重要伝統的建造物群保存地区に選定されている赤岩地区の保存と歴史的風致の向上による活用を図るため、建造物等の修理修景工事や利活用の取り組みを実施する。			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 国・県補助事業 修理事業0件 修景事業1件(主屋1件)</li> <li>* 町単独補助事業 景観調整事業2件</li> </ul>			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 建築物や工作物の保存整備は毎年少しずつ進んでいるが、活用面の推進を図る必要がある。 また、電線類の無電柱化事業を再開し、伝建地区の安全と歴史的風致の向上を図っていきたい。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	赤岩重伝建・東谷風穴等の指定文化財の調査や整備の促進			
2 取り組み目標	1. 国史跡「東谷風穴蚕種貯蔵所跡」の整備の内容や活用方法を検討する。			
3 取り組み概要	1. 国史跡「東谷風穴蚕種貯蔵所跡」の1号風穴の構造や、施設利用の変遷を明らかにすることを目的とした発掘調査を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 整備基本計画策定委員会の指導のもと、平成30年度に引き続き1号風穴の発掘調査を実施した。昨年度の調査範囲を除く風穴内の約3/4の範囲について、崩落石や部材等を取り上げて底まで調査した。また、今回の調査の概要や、これまでの史跡の保存にまつわる取り組みを『東谷風穴蚕種貯蔵所跡 調査報告書2』としてまとめた。			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 史跡調査は順調に実施できたが、今後の整備や活用を着実に進めるためには、専門的知識を持つ若手の人材確保が急務である。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	赤岩重伝建・東谷風穴等の指定文化財の調査や整備の促進			
2 取り組み目標	1. 県重文「神保家住宅」の保存・活用方法を検討する。			
3 取り組み概要	1. 県重文「神保家住宅」の建物調査及び耐震基礎診断を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 委託により建造物調査及び耐震基礎診断を実施し、現時点における建物の歴史的建築的価値を明らかにすることができた。また、文化財の保存及び活用方法を検討するため「神保家住宅保存活用検討委員会」を組織し、今回の調査内容についても指導を受けた。			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 文化財の公開や活用を図るための修理や周辺の整備には多額の費用がかかることから、他の文化財整備事業と調整を図りながら計画的に実施する必要がある。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	「ネドフミとスゲ細工」「メンパなどの木工細工」の技術継承者育成への支援			
2 取り組み目標	失われつつある民俗文化を後世に継承していくため、民族調査を実施し記録等を資料や映像に残す。			
3 取り組み概要	<p>六合入山のネドフミとスゲ細工の技術の文化はいずれ失われてしまうことが危惧されており、貴重な技術を後世に残していく必要がある。</p> <p>平成28年3月に「六合入山のネドフミとスゲ細工の技術」として、文化庁から記録作成の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されたことを受け、民族調査を実施し、記録等を資料や映像に残すことで技術の継承に繋げていく。</p>			
4 実績・点検評価	<p>平成29年度に専門家や学識経験者による民俗文化財調査委員会を設置し、文化庁の指導・補助の元に民俗文化財調査を継続して行った。</p> <p>また、平成30年度に記録映像作成委員会を設置し、文化庁の指導・補助の元に記録映像の作成に着手した。</p> <p>令和元年度に調査報告書の刊行や記録映像の制作を目指して取り組んでいたが、調査委員会において更なる追加調査等が必要となり、予算を繰り越し令和2年度の完成を目指して取り組むこととした。</p>			
	点検結果	<b>C</b>	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>様々な民俗文化財の中でも、「ネドフミとスゲ細工の技術」は高齢化によりいづれ無くなってしまふ恐れがある民俗文化であり、技術の継承が急務となっている。</p> <p>地元保存会と協力のもと、調査報告書や記録映像等の活用により、技術継承者の育成を図っていきたい。</p>			
	方向性	<b>B</b>	<p>A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため修了</p> <p>B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	アウトメディア推進委員会を中心に、保護者と地域に対する広報啓発活動及び家庭教育支援活動の推進			
2 取り組み目標	乳幼児の保護者に対し、学ぶ機会を設け啓発を拡大する。			
3 取り組みの概要	スマートフォンやゲームメディアとの接触が低年齢化している現状をふまえ、啓発を拡大し強化する。乳幼児検診時において啓発活動を実施する。			
4 実績・点検評価	町広報誌にアウトメディア推進委員会からのお知らせとして連載を開始し、メディア被害の低年齢化にちなんだ記事を、保健師と連携し掲載した。 中之条・伊勢町保育所へ行きアウトメディアに関する講演2回(講師:職員) 保健センターでは、4ヶ月検診(11回)とプチクラブ(対象者2ヵ月~12ヵ月)(1回)に講師の講演や町の保健師がメディアについての危険性を乳幼児の親に指導とチラシ配布を行った。			
	点検結果	C	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	「中之条町のアウトメディアのきまり」を幼稚園、保育所に拡大し啓発しているところであるが、生まれてからすぐにメディア接触は始まっており、低年齢層にも危険や被害が広がっている。保健センターの乳児検診の回数が増えたが、アウトメディア推進委員会でも対策を協議し、乳幼児の親にも広報啓発が必要である。			
	方向性	A	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進			
2 取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進を行い図書館利用を促進する。</li> <li>・目標値: 来館者数 150,000人、貸出数(視聴覚資料含む)172,000件</li> </ul>			
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書館職員並びに読み聞かせ団体による読み聞かせを開催する。</li> <li>(2) 郡内町村の読み聞かせ団体並びに高等学校図書委員会と連携し、「おはなしフェスティバル」を開催する。</li> <li>(3) 夏休み期間に子供向けの「読書スタンプラリー」を実施する。</li> <li>(4) 子供の英語学習を支援するため洋書絵本を導入する。</li> <li>(5) 小学生を対象に図書館の仕事体験を実施する。</li> </ul>			
4 実績・点検評価	<p>○R1来館者数: 142,709人 (H30 157,402人) ○R1貸出件数(視聴覚資料含む): 163,709件 (H30 167,647件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 読み聞かせボランティアの育成と運営支援を行い、ツインプラザや小学校等で読み聞かせを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 図書館職員による読み聞かせ <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児向け(週1回) 年間27回</li> <li>小学生向け(月2回) 年間17回</li> </ul> </li> <li>② 読み聞かせ団体(2団体)による読み聞かせ 年間56回</li> </ul> </li> <li>(2) 郡内の読み聞かせ団体と連携して「おはなしフェスティバル」を開催した。 10月6日開催(ツインプラザ交流ホール)131名入場</li> <li>(3) 子供向けの読書スタンプカードを配布し、多読を推奨した。 300名参加</li> <li>(4) 子供の英語学習を支援するため、児童書コーナーに洋書絵本や英英辞典をまとめた英語学習コーナーを創設した。 洋書の新規購入数 41冊</li> <li>(5) 小学生を対象に新たに図書館職場体験会を実施 1回 参加人数/募集人数 7人/8人</li> </ul>			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>○当館の貸出冊数も年々減少している中で、特に若年層(中高生)の利用が減少している。若者の利用促進を図るための方策を検討する。 中高生は、読書だけでなく、勉強目的で図書館を利用することも多いことから、現状で考えられる改善点としては、館内の学習スペース環境整備、学習に役立つ資料収集、中高生の感性を考慮した広報活動が有効と考える。</p>			
	方向性	<b>C</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

## 生涯学習の充実

### 生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

- 中之条球場の大規模改修
- 体育施設等の管理と利用促進
- スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力
- 郡民スポーツ大会当番町として運営協力
- 総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」の事業への支援・協力
- 「美野原花マラソン」「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの醸成

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	中之条球場の大規模改修			
2 取り組み目標	安全にも配慮し、球場内の完全リニューアルを実施する。			
3 取り組み概要	総合運動場運営管理事業 2か年計画の2年目として、球場本体におけるリニューアル工事を実施する。 ・グラウンド舗装面全体の土の入れ替え、暗渠排水の布設替え ・フェンスの改修 ・外野防球ネットの設置 ・既存施設塗装の塗り替え			
4 実績・点検評価	中之条球場の大規模改修の2年目として、球場本体の全面改修を行った。 主な改修として以下の内容を実施した。 ・グラウンド舗装面全体の土の入れ替え(内野:黒土、外野:グリーンダスト) 暗渠排水の布設替え ・フェンス改修:内野フェンスの更新、バックネット・外野フェンス:緩衝用ラバー マットを設置 ・外野フェンス裏に10m防球ネットを設置 ・既存施設(ダグアウト、管理棟)の塗り替え ・排水側溝の設置 ・スコアボード、カウントボードの改修  実施工期: 中之条球場大規模改修工事:令和元年7月19日～令和2年3月10日 事業費:159,918,000円 中之条球場大規模改修付帯工事:令和元年7月29日～令和2年3月20日 事業費:40,975,000円			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	リニューアル工事により素晴らしい施設となったので、今後は利用者を増やす取 組みを検討し実施していく。また、ネット等の設置により野球場外への安全性は格段 に向上したが、硬式野球の危険性が完全になくなったわけではないので、吾妻中央 高校とも相談のうえ、活用体制を検討しつつ利用してもらうこととする。 次年度、球場廻りの外周道路・駐車場の整備を実施し、施設整備を進めていく。			
	方向性	D	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	体育施設等の管理と利用促進			
2 取り組み目標	高齢者の利用が多い河川敷町民運動場の駐車場拡張を実施し、利便性の向上を図る。			
3 取り組み概要	グラウンド状況により施設の閉鎖時期(12月～2月)の期間を利用し、駐車場面積の拡張を行う。 北側の素掘り水路部分を暗渠とし、駐車場面積を拡張することで、駐車スペースを確保するとともに、高齢者の運転誤りによる水路落下を防ぐ。			
4 実績・点検評価	<p>1 町民運動場駐車場拡張工事を実施した。 実施期間： 令和元年11月13日～令和2年2月28日 工事費： 4,763,000円</p> <p>2 駐車場工事終了後、トラロープにより区画線を引き(約150台分)、車を駐車しやすくした。</p> <p>※利用者より、車が駐めやすくなったとの声をいただいている。</p>			
	点検結果	A	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>人口が減少していく中、各施設の利用者自体も減ってきているが、引き続き利用の促進を図っていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよるが、今までどおりではなく、感染症対策も実施した中で、利用していくスタイルが求められる。</p> <p>学校の廃校で社会体育施設となった物も多く、この先10年・20年後を見据え、施設の改修・整備・廃止等を検討していく必要がある。</p> <p>そんな中、利用頻度が高い伊勢町体育館や、郡内唯一の50mプールである町民プールについては、施設上改善すべき点も多く、改修を検討していく。</p>			
	方向性	C	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課												
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及															
1 方針	スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力															
2 取り組み目標	1 町で委嘱するスポーツ推進委員と連携し、町主催スポーツ大会へ人的な補助の実施 2 スポーツ協会が中心となって実施する町民大会・教室等の活動へ金銭的に補助を実施する。															
3 取り組み概要	保健体育推進事業 1 大会スタッフとして協力してもらい、町主催大会のスムーズな運営を図る。 2 スポーツ協会支部・専門部で行っている各種町民大会を円滑に開催すべく補助金をだし、大会の運営のバックアップをおこなう。															
4 実績・点検評価	1 生涯学習課主催の、花マラソン、まち5、駅伝大会はもちろんのこと、町その他課で実施しているスパトレイルにもスタッフとして協力をしてもらい、町全体のスポーツ振興施策での連携を図った。 ◇協力事業 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>美野原花マラソン</td> <td>4/29</td> <td>27名</td> </tr> <tr> <td>スパトレイル四万to草津</td> <td>6/23</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>駅伝競走大会</td> <td>11/23</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>まちなか5時間リレマラソン</td> <td>12/1</td> <td>22名</td> </tr> </table>				美野原花マラソン	4/29	27名	スパトレイル四万to草津	6/23	11名	駅伝競走大会	11/23	19名	まちなか5時間リレマラソン	12/1	22名
	美野原花マラソン	4/29	27名													
スパトレイル四万to草津	6/23	11名														
駅伝競走大会	11/23	19名														
まちなか5時間リレマラソン	12/1	22名														
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った													
5 課題・対応策	少子高齢化が進む本町において、スポーツ協会が実施している各種スポーツ大会でも参加者が減っているのが現状である。 今後においても参加者数の減少が見込まれるが、関係団体と連絡調整を図りながら、町民がスポーツに親しみやすい環境作りを如何にしていくのかが、今後の課題である。															
	方向性	<b>C</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施													

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	郡民スポーツ大会当番町として運営協力			
2 取り組み目標	当番町として、会場の整備・メイン会場のスムーズな運営を行う。			
3 取り組み概要	1 大会の競技会場となる町弓道場・総合運動場の施設整備の実施 2 メイン会場となる中之条中学校の利用にあたって学校側と綿密な調整を実施しスムーズな大会運営を行う。			
4 実績・点検評価	1 弓道場内において老朽化した屋根、玄関、得点表などの修繕、総合体育館の遮光カーテンの部分的な交換を実施し、競技実施にあたっての施設改修を行った。 弓道場整備費:249,360円 総合体育館アリーナカーテン:283,921円			
	点検結果	<b>B</b>	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	6年に1度回ってくる当番町であるが、以前ほど当番町における業務量は減って生きていると思われる。そんな中ではあるが、施設整備をする上では、利用する各スポーツ協会専門部の意見を反映するいいタイミングであると考えられるので、今後も意見を聞きつつタイミングを見ながら施設整備を実施していきたい。			
	方向性	<b>D</b>	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」の事業への支援・協力			
2 取り組み目標	KEYAKIと連携しながら、町民が気軽に参加できるスポーツ教室を実施を目指し、事業参加者の増加を目指す。			
3 取り組み概要	地域スポーツ推進事業 スポーツ教室・講習会開催業務委託を実施し、町民のニーズにあわせたスポーツ教室を実施することで、参加者の増加を目指す。			
4 実績・点検評価	<p>幅広い年齢層に軽スポーツの普及推進を図るため、スポーツクラブKEYAKIにスポーツ教室・講習会開催業務の委託を行った。 フットゴルフ日本代表の富沢和未氏に協力いただき、今年で3年目を迎えるフットゴルフ交流大会や新たな教室としてシニア筋トレ教室やポスチアウォーキング教室などを実施した。</p> <p>KEYAKI委託事業</p> <p>○教室（5教室 32回 のべ357名 ・前年:5教室 30回 のべ206名）</p> <p>トレッキング教室 : 2回 のべ24名 ・前年1回 23名</p> <p>ズンバ教室 : 7回 のべ73名 ・ 7回 49名</p> <p>体幹・筋トレ教室 : 13回 のべ143名 ・ 6回 34名</p> <p>シニア筋トレ教室 : 6回 のべ91名（新規）</p> <p>ポスチアウォーキング教室 : 4回 のべ26名（新規）</p> <p>○フットゴルフ交流大会（2回実施 のべ47名・2回のべ48名）</p> <p>6月2日（日）：参加者 23名 ・ 10月14日（日）：参加者 24名</p>			
	点検結果	A	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>平成30年度を超える教室を実施できたが、教室によっては参加数が少ないものもあり、ニーズの把握や、募集方法の検討が必要であると感じた。 実施教室は、高齢者の方の参加が多く、体を動かす場所を探している状況が見られた。 今後についても、高齢者層を中心に昼間の教室を、働く世代には夜間の教室を計画していきたい。 なお、コロナウイルス感染症の感染状況により集まって実施する教室開催が難しい状況も考えられることから、オンラインによる教室開催も検討して行ければと思う。</p>			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	「美野原花マラソン」「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの醸成			
2 取り組み目標	スポーツ事業を通じた町民の生きがい・健康作りを目指して 1 美野原花マラソンにおいては、大会を盛り上げるべく町外からの参加者増 2 まちなか5時間リレーマラソンにおいては、県外からの参加者増を目指す。			
3 取り組み概要	1 引き続き、エントリー会社を利用し、ネットによる参加者募集をおこなう。 2 募集要項作成前に、大会宣伝用のチラシを作成し、類似した大会へのチラシ配布を実施する。			
4 実績・点検評価	<p>1 第6回美野原花マラソン 計28部門で大会を開催し、町外からの参加者増を目指しエントリーサイトからの申込(第3回より)を実施した。(町外参加者:516名、第5回大会より137名増)エントリー数1,011名。前回831名より180名増。前年比36%増 ◇参加者の推移 1回 : 22部門 513名(町外 20名) 3回 : 28部門 887名(町外 276名) 2回 : 28部門 587名(町外 179名) 4回 : 28部門 933名(町外 324名) 5回 : 28部門 831名(町外 379名)</p> <p>2 第8回中之条まちなか5時間リレーマラソン 参加チーム252チーム1,924名(内17チーム・143人)、前年比26%減 東京ドームでのマラソンイベントへの参加や協力事業者を通じた大会へのチラシ配布などの事前告知を実施したが町外からの参加者は減少してしまった。 ◇参加者の推移 1回 : 128チーム 891名(町外15チーム・91人) 2回 : 209チーム 1,539名(32チーム・264人) 3回 : 222チーム 1,667名(35チーム・272人) 4回 : 234チーム 1,754名(23チーム・150人) 5回 : 251チーム 1,924名(24チーム・247人) 6回 : 253チーム 1,937名(16チーム・200人) 7回 : 258チーム 1,997名(19チーム・191人)</p>			
	点検結果	<b>B</b>	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>1 美野原花マラソン 例年以上に町外からの参加者が増え、始めて町民より町外からの参加者が多い状況となった。エントリー数も1,000名を超え、大会の知名度もUPしてきている。ただ、ガーデンズの運営方針から大会開催場所の変更が必要となる可能性もあることから早めの調整を実施していく。</p> <p>2 中之条まちなか5時間リレーマラソン 事前告知をおこなったが、県外からの参加者は減となってしまった。 原因としては、リピーターによる申込みが多く、募集から定員に達する期間が年々短くなってきており、新規申込みが、しにくい状況が生まれているためと思われる。 現状は、ありがたい悲鳴であることから、県外枠を設けるのも難しい状況であるため、引き続き広報を行っていきながら、改善策を模索していく必要がある。</p>			
	方向性	<b>C</b>	A:拡大して実施 D:既に取組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

## その他

# 六合地区における幼小中一貫の教育 課程の推進

合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備及び推

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	その他		担当課	子ども未来課
	六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進			
1 方針	六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備及び推進			
2 取り組み目標	六合地区三校園による一貫の教育課程を推進し、教育課程の改善や運動会や文化祭などの合同開催の強化を通して、教育効果を高める。			
3 取り組み概要	1. 六合中学校から六合小学校への出前授業に加え、六合小学校から六合中学校への出前授業を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 六合小中学校間で、教職員の相互乗り入れ授業が実施できた。			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	六合地区においては、運動会や文化祭、廃品回収等の合同開催に加え、学校評議員会や学校保健委員会の一体化など、教育の一貫化の視点に立った実践は既に教育課程の多くの部分に織り込まれている。 その上で、一昨年度から中学校の英語教諭を小学校に出前授業に行ってもらうことを皮切りに、出前授業の充実を図ってきた。 本年度、小学校に美術科の教員が配置になったことから、小学校から中学校への出前授業が実現した。このことにより、中学校においても、専門の教科担任から指導を受けることができるようになり、教育の充実に資する取り組みになったと考える。 今後も出前授業による教職員の相互乗り入れを推進していくとともに、時間割の工夫等により教職員の負担を軽減し、持続的な取り組みとしていけるよう指導・助言をしていく。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

## その他

### 教育研究所の充実

- 教育研究所学力向上研究班に英語教育部会を設置し、教員の英語指導力向上のための研究推進
- 教育研究所学力向上研究班に算数・数学部会を設置し、デジタル教科書を活用した算数・数学の指導力向上のための研究推進
- 教育研究所生徒指導研究班による「いじめ防止子ども会議」の四校合同開催
- 学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」に指導員を増員することで教育相談機能を拡充

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	教育研究所学力向上研究班に英語教育部会を設置し、教員の英語指導力向上のための研究推進			
2 取り組み目標	教育研究所学力向上研究班に英語教育部会を設置し、小中の連携を図った教員研修を推進する			
3 取り組み概要	1. 町教育研究所学力向上研究会内に、英語教育部会を設置する 2. 英語教育部会は各小中学校の英語教育担当教諭で組織し、主に研究授業を中心とした取り組みを行う			
4 実績・点検評価	1. 研修の取り組み ・5/28 町研総会 ・6/21 六合小授業参観研修会(英) ・9/4・5・6 中小授業参観研修会(英) ・9/25・26 中中授業参観研修会(英) ・10/7 六合中授業参観研修会(英) ・10/18 授業公開及び町研研究会(中中) ・3/5 町研全体研修会(成果の発表)			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	英語研究部会の研究テーマは「『話す・聞く』ことを充実し、『興味・関心・意欲』を高めるために～小中連携を通して～」とした。また、小中の連携を図り、中学校から小学校への出前授業を実施したり、相互に授業参観したりすることができた。今後も引き続き、本町の教育課題に即した教育研究を推進できるように教育研究所を運営していく。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	教育研究所学力向上研究班に算数・数学部会を設置し、デジタル教科書を活用した算数・数学の指導力向上のための研究推進			
2 取り組み目標	教育研究所学力向上研究班に算数・数学科を設置し、小中の連携を図った教員研修を推進する			
3 取り組み概要	1. 町教育研究所学力向上研究班会内に、算数・数学科部会を設置する 2. 算数・数学科部会は各小中学校の算数・数学科担当教諭で組織し、主に研究授業を中心とした取り組みを行う			
4 実績・点検評価	1. 研修の取り組み ・5/28 町研総会 ・9/12 六合中公開授業研究会(算) ・10/17 六合中公開授業研究会(算) ・10/18 授業公開及び町研研究会(中中) ・11/21 六合中公開授業研究会(算) ・12/4 代表授業公開及び授業研究会(六合小) ・3/5 町研全体研修会(成果の発表)			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	算数・数学科部会の研究テーマは、「主体的に課題解決に取り組む児童・生徒の育成～ICT機器の活用を通して」とした。数学科のデジタル教科書を整備している六合中学校を中心に、ICT機器の有効活用について管内の算数・数学科教員で研修を深めることができた。 特にICT機器の有効性を研究員間で共有できたことは、今後のICT機器の整備等の方向性について大いに参考となると考える。 今後も引き続き、本町の教育課題に即した教育研究を推進できるように教育研究所を運営していく。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	教育研究所生徒指導研究班による「いじめ防止子ども会議」の四校合同開催			
2 取り組み目標	「いじめ防止子ども会議」の開催を通して、いじめ防止について、児童生徒の意識を高める			
3 取り組み概要	1. 教育研究所生徒指導研究班を中心に、「いじめ防止子ども会議」を管内小中学校4校合同で開催し、意見交換等を通して、いじめ防止の意識を育てる。			
4 実績・点検評価	<p>1. 実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之条町いじめ防止子ども会議(4校合同開催)</li> <li>・期日:12/10(火) 13:45~15:15(中中)</li> <li>・参加児童生徒:中小8名、六合小3名、中中8名、六合中6名</li> <li>・内容:               <ol style="list-style-type: none"> <li>①開会</li> <li>②趣旨説明</li> <li>③アイスプレイキング</li> <li>④各校のいじめ防止活動報告</li> <li>⑤ネットいじめの特徴</li> <li>⑥班別協議</li> <li>⑦緊急アピール</li> <li>⑧教育長講話</li> <li>⑨閉会</li> </ol> </li> </ul> <p>緊急アピールでは、「ネットよりも現実を大切に」が採択され、各校に持ち帰り、いじめ防止活動を推進していくことになった。</p>			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>昨年同様、4校のスケジュール調整の難しさが課題であるが、「いじめ防止子ども会議」を4校合同で開催することによる、児童生徒の意見や考えの広がりや考慮すると、来年度以降も、引き続き、現在の実施方法を基本にした計画とすることが望ましい。</p> <p>本事業を実際のいじめ防止に繋げていくには、各校での事前、事後の取り組みが重要となるため、各校の実態に応じた指導・助言をしていく。</p>			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」に指導員を増員することで教育相談機能を拡充			
2 取り組み目標	適応指導教室を開設し、不登校の児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助する			
3 取り組み概要	1. 指導員の確保 2. 適応指導教室「虹」連携協議会を定期的に開催し、学校との連携を深める			
4 実績・点検評価	1. 指導員を2名(男性1名、女性1名)とすることができた。 2. 適応指導教室「虹」連携協議会を定期開催することができた。 ・中小 5/22、6/20、9/19、10/10、11/28、2/20、3/12(全7回) ・中中 5/29、6/18、9/11、10/16、11/27、2/5、3/4(全7回)			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	指導員2名体制となり、運営面が大幅に充実した。まず、在籍児童生徒の性格等は多様なため、男女で役割を分担して対応できたことは大変有効であった。また、学校との打ち合わせ等においても、適応指導教室に1名が残れるため、安心且つ迅速に対応することができた。各校との連絡協議会を定期的に開催することができたのも、このことによる部分が大きい。 今後については、今年度の指導員1名は臨時起用であったため、これを常勤として2名体制を維持していきたい。常勤の指導員2名で、役割を分担をして指導に当たることにより、より幅広い支援ができるものとする。			
	方向性	A	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

## その他

### 学校給食の充実

- 特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進
- 学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用
- 給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検
- 過年度分の給食費未納分に対する弁護士対応による回収の促進

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	学校給食の充実			
1 施策	特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進			
2 取り組み目標	県費特配による学校栄養士の配置を要請し、給食運営委員会を実施するなかで、安全・安心な給食を推進する。			
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部学校給食センターに、県費による学校栄養職員(栄養士)の配置を要望する。</li> <li>・給食運営委員会を年2回開催する。</li> </ul>			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部学校給食センターに県費による特配栄養士を配置することが出来、安心・安全な給食を提供することが出来た。</li> <li>・給食運営委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 令和元年7月9日開催 学校給食の運営、物資納入業者業者の選定、前年度決算状況等について、給食費の無償化について協議</li> <li>・第2回 令和2年3月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため開催を中止した。</li> </ul> </li> </ul>			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き、県費による特配栄養士の配置を要望していく。</li> <li>・給食運営委員会を年2回開催する。</li> </ul>			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	学校給食の充実			
1 方針	学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用			
2 取り組み目標	食物アレルギーがある園児・児童・生徒に対して、除去食等のアレルギー対応を行い、安心・安全な学校給食の運営を図る。			
3 取り組み概要	平成26年7月に制定した「中之条町学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、アレルギー対応を行う。			
4 実績・点検評価	<p>○対応方法 除去食の提供</p> <p>○令和元年度アレルギー対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之条小学校給食センター 20名</li> <li>・東部学校給食センター 7名</li> <li>・六合学校給食センター 3名</li> </ul> <p>この内、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重篤な症状が懸念されエピペンを持つ子ども 9名</li> <li>・アナフィラキシー症状を持つ子ども 14名 となっている。</li> </ul> <p>・上記の子ども達には、毎年それぞれのアレルギー原因食物や学校で必要な配慮、緊急連絡先等を記載した「食物アレルギー個別取組プラン」を作成し、学校・保護者・学校栄養職員・教育委員会で情報を共有した。</p> <p>○主要なアレルゲン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶏卵</li> <li>・乳製品</li> <li>・そば</li> <li>・ピーナッツ</li> <li>・アーモンド</li> <li>・果物類(りんご・桃・キウイ・梨・メロンなど)等</li> </ul>			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	現在の町内の各給食センターの設備能力、環境を勘案すると、実施可能なのは除去食によるアレルギー対応までとなり、代替食の対応は行えない。アレルギー対応を必要とする子どもの人数はほぼ横ばいだが、アレルゲンの品目数は年々増加傾向にある。今後についても、動向を踏まえ対応を検討したい。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	その他	担当課	子ども未来課
	学校給食の充実		

1 方針	給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検		
2 取り組み目標	衛生基準等に適合した施設の維持・改修を行い、安心・安全な学校給食の運営を図る。		
3 取り組み概要	不具合が発生した設備を速やかに改修し、毎日の調理業務に支障が無いよう努める。		
4 実績・点検評価	業者による定期的な点検を行うことにより、ボイラー施設の修繕を速やかに行うことが出来た。また、老朽化した消毒保管庫やガスフライヤー、及び冷凍冷蔵庫の更新を行い、安心安全な調理業務を行うことが出来た。		
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	今後も、定期的な検査を実施することにより、不具合個所の早期発見に努め、安心した給食調理業務を行う。		
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	学校給食の充実			
1 方針	過年度分の給食費未納分に対する弁護士対応による回収の促進			
2 取り組み目標	長期間にわたって給食費が未納になっている者に対しての徴収事務を町の顧問弁護士に依頼し、未納金の回収に努める。			
3 取り組み概要	町の顧問弁護士に給食費未納者への対応方法を相談し、未納期間が長期にわたり未納金額が高額になっている者への徴収事務を依頼する。			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食費未納者へ文書、電話、訪問による納付依頼を行った。</li> <li>町の顧問弁護士に対応方法を相談し、未納者のうち未納期間が長期にわたり未納金額が高額になっている者1件への徴収事務を依頼した。</li> </ul>			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き未納者へ文書、電話、訪問等による納付依頼を行い、未納金の回収に努める。</li> <li>高額未納者については弁護士への徴収依頼を検討する。</li> <li>未納分として計上している給食費の中に回収不可能なものがあるので、その対応方法についても弁護士に相談し、未納金額を減らせるよう努める。</li> </ul>			
	方向性	C	A: 拡大して実施      D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

## その他

# PTA諸団体と連携した健全育成活動 の推進

- 各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	その他		担当課	生涯学習・子ども未来課
	PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進			
1 方針	各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進			
2 取り組み目標	町PTA連絡協議会において、町内におけるPTA活動(各学校、園PTA)と連携をはかり、児童、生徒の健全な育成に努める。			
3 取り組みの概要	教育の振興を図り、活動を推進するため活動補助金を交付する。 青少年育成推進員と連携し、夏休み手作り体験教室(中之条・六合地区)を実施することで健全育成に努める。			
4 実績・点検評価	<p>会員相互の連携を図るために、意見交換会を開催した。六合地区PTA連協の事例発表と「学校お助け隊」事業について町田地域コーディネータによる研修を行った。</p> <p>●夏休み手作り体験教室を開催した。(8月・動く・飛ぶ・回る)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28 六合地区 13人、中之条地区 22人参加</li> <li>・H29 六合地区 7人、中之条地区 8人参加</li> <li>・H30 六合地区 19人、中之条地区 18人参加</li> <li>・R1 六合地区 12人、中之条地区 22人参加</li> </ul> <p>H30より体験教室の開始時間を調整し、参加しやすいように工夫した。参加人数の増加につなげることができた。</p>			
	点検結果	<b>B</b>	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>会長とその他の役員の選出ローテーションをR2からR7まで作成し、総会で承認された。決定している各PTAにおいて、PTA活動の負担感が大きいという保護者の声が増す中、郡PTA、県PTAに繋がる町PTA連協の役員は受け入れられづらいと考える。町PTA連協として、理解を深めるために研修会の工夫をする。</p>			
	方向性	<b>C</b>	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了</p> <p>B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

## その他

# 教育行政情報の発信

- 教育行政情報の発信のための教育委員会Webページ等の充実

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	その他		担当課	生涯学習課
	教育行政情報の発信			
1 方針	教育行政情報の発信のための教育委員会Webページ等の充実			
2 取り組み目標	情報をいち早く発信し、閲覧者の増加に努め、見やすいwebページを作るとともに、更新操作職員の育成			
3 取り組み概要	平成29年度において立ち上げた教育委員会単独ホームページを活用し、新しい情報を提供するとともに単独ホームページの存在を広めるため、会議等においてアドレスの周知を行う、あわせて更新操作ができる職員の育成を行う。			
4 実績・点検評価	<p>●広く教育委員会会議等の結果を公表するため次の会議について議事録をすみやかにホームページにアップした。</p> <p>1. 定例教育委員会議事録 2. 総合教育会議議事録 3. 六合中学校検討委員会議事録</p> <p>●また、生涯学習課、こども未来課それぞれに更新操作のできる職員の育成ができた。</p>			
	点検結果	<b>B</b>	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	情報発信の重要性を再認識し、それぞれの教育委員会内のセクションにおいて、更新作業ができるようさらに職員の育成が必要である。			
	方向性	<b>A</b>	<p>A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

## その他

### 教員の多忙化解消

- 中之条小学校への県費事務特配職員「チーム学校」の配置による学校事務の軽減及び県費スクール・サポート・スタッフによる教職員の多忙化解消
- 県「教職員の多忙化解消に向けた協議会」で示された提言を推進することにより、学校職員の勤務時間外労働を月80時間以内とする。
- 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教員の多忙化解消			
1 方針	中之条小学校への県費事務特配職員「チーム学校」の配置による学校事務の軽減及び県費スクール・サポート・スタッフによる教職員の多忙化解消			
2 取り組み目標	教職員の多忙化解消のための事務特配職員並びにスクール・サポートスタッフの任用や報告について、円滑な事務を行う。			
3 取り組み概要	1. 中之条小学校へ県費により配置される事務職員、スクールサポートスタッフを有効活用することにより、教職員の多忙化解消を図る。			
4 実績・点検評価	1. 事務特配職員について ・中之条小学校 1名 地公臨職員 2年配置の2年目 ・主に教頭と事務職員の業務補助を行った。 ・教頭及び事務職員の勤務実態(時間外勤務時間の月数) 45h以下    45～80h    80h超 教頭                            3月            8月            1月 事務職員          10月          2月			
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 事務の職員特配について ・教頭の勤務時間が長い。教頭は、年度途中で異動したためもあるが、事務特配職員が配置されなければもっと長かったと推測される。 ・今年度で配置は終了したが、2年間の配置実績を生かし、今後も事務の効率化について指導助言していく。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施    D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教員の多忙化解消			
1 方針	県「教職員の多忙化解消に向けた協議会」で示された提言を推進することにより、学校職員の勤務時間外労働を月80時間以内とする。			
2 取り組み目標	提言を推進することにより、勤務時間外労働を80時間以内とする。			
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議、研修等之削減、見直しを進め、効率化を図る。</li> <li>・在校時間等記録ファイルを活用し、教職員の勤務状況を把握する。</li> </ul>			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議、研修等については、日程を調整し、同日開催するなどした結果、削減・見直しを図ることができた。</li> <li>・在校時間等記録ファイルを活用することにより、教職員の労働時間の実態を把握、管理職が点検、指導し、教職員の負担軽減を図った。</li> <li>・新たに作成した「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」により、業務量の適切な管理を図った。</li> <li>・教職員のストレスチェックについても実施し、教職員の健康状態の把握に努めた。</li> </ul>			
		<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	今後、部活動の指導時間の見直し等、更に働き方を見直すことにより、教職員の負担軽減を図ることが必要。			
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和2年度 中之条町教育委員会 点検・評価票  
(令和元年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課																																		
	教員の多忙化解消																																					
1 方針	労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備																																					
2 取り組み目標	学校が遅滞なく労使協定の締結を行うようにする。																																					
3 取り組み概要	1. 翌年度の労使協定を前年度末までに締結するよう、学校へ通知する。 2. 提出された労使協定を確認し、町部局へ提出及び学校へ返却する。																																					
4 実績・点検評価	1. 学校への通知について ・学校が余裕を持って締結できるよう、1月中旬に通知した。 ・通知する際、県教委に説明会の有無や締結のポイントを確認した。 ・学校への通知に、県教委に確認した資料を添えた。																																					
	2. 労使協定届対象者の勤務実態(時間外勤務時間の月数) <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">45h以下</td> <td style="text-align: center;">45～80h</td> <td style="text-align: center;">80h超</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>中小</td> <td style="text-align: center;">10月</td> <td style="text-align: center;">2月</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>六合小</td> <td style="text-align: center;">12月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中中</td> <td style="text-align: center;">4月</td> <td style="text-align: center;">7月</td> <td style="text-align: center;">1月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>六合中</td> <td style="text-align: center;">6月</td> <td style="text-align: center;">6月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>栄養職員</td> <td>六合小</td> <td style="text-align: center;">12月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中中</td> <td style="text-align: center;">12月</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						45h以下	45～80h	80h超	事務職員	中小	10月	2月			六合小	12月				中中	4月	7月	1月		六合中	6月	6月		栄養職員	六合小	12月				中中	12月	
		45h以下	45～80h	80h超																																		
事務職員	中小	10月	2月																																			
	六合小	12月																																				
	中中	4月	7月	1月																																		
	六合中	6月	6月																																			
栄養職員	六合小	12月																																				
	中中	12月																																				
	点検結果	<b>B</b>	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った																																			
5 課題・対応策	1. 学校への通知について ・有効期間が1年間のため、毎年度末の締結が必要である。 ・学校が余裕を持って締結できるよう、引き続き通知や確認を行う。																																					
	2. 労使協定について ・中学校の事務職員の勤務時間が長い。労使協定の締結がなければもっと長かったと推測される。 ・引き続き労使協定を締結し、適切な労働環境の整備や職員の意識付けを図る。																																					
	方向性	<b>B</b>	A: 拡大して実施      D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施   E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施																																			